

「2018年問題」という言葉にあらわされるよう、今後18歳人口の更なる減少が見込まれ、私立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増していく。一方、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中であって、高等教育機関としての私立大学が果たすべき役割は高度化、複雑化している。さらに、学校教育法等の一部改正がなされ学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境の下、学校法人龍谷大学は、「龍谷大学」及び「龍谷大学短期大学部」が展開する「教育」、「研究」、「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかなければならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2010年度からは、以降10年間の本学の行動計画として「第5次長期計画」を取りまとめ、2020年の龍谷大学像を明確に示し大学運営を行っている。そのような中で、2016年度には主に次のような事業を計画し、積極的に諸事業を推進する。

第5次長期計画の後半期事業である第2期中期計画2年目となる2016年度は、全ての事業を「実施段階」へと移行させる年と位置づけており、より精緻なプロジェクト・マネジメントに取り組み、事業を着実に推進させ、5長グランドデザインで掲げた将来像「2020年の龍谷大学」の実現をめざす。

2016年4月には「文学部歴史学科文化遺産学専攻」及び「社会学部現代福祉学科」を新たに開設し、社会のニーズに応えるべく有為な人材を育成するため、特色ある教育を実施する。また、2015年4月に開設した「農学部」及び「国際学部」についても、開設2年目としてカリキュラム運営を確実に実施し、両学部の教育や取組を引き続き積極的に情報発信することにより、社会における認知度の更なる向上をめざす。さらに、短期大学部においては、各学科の志願状況を踏まえ、2017年度に入学定員を変更することから、これに伴う教学改革を行うとともに、文部科学省及び厚生労働省への必要手続きを円滑に進めていく。

学生支援の観点からは、2015年に深草キャンパス及び瀬田キャンパスに整備した「龍谷ラーニングcommons」の機能強化・改善等を図り、学生の主体的な学びを支援するとともに、多様な学生が集うことのできるユニバーサルな空間を創り上げていく。また、社会の要請に基づき、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、日本人学生と外国人留学生との交流を促進する国際学生寮の運営を充実させるとともに外国人留学生の短期受け入れプログラムの開発等に取り組む。さらに、就職支援を一層充実させるため、多彩な支援プログラムを実施し、学生と企業との直接的な出会いの場を積極的に創出する。

教学環境の充実の観点からは、大学付属施設である「食と農の総合研究所」において、研究プロジェクトを新たに設置し、食と農に関する農学を中心とした複合的・学際的・国際的な研究や地域社会との連携をも視野に入れた研究を推進し、学術の向上に寄与するとともに研究成果の社会還元を図る。また、深草キャンパスにおいては課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）が2016年9月に竣工予定であり、学生の課外活動スペースの充実を図るだけでなく、地域にも開放することで、地域連携強化に資する施設として運用を進める。さらに大宮キャンパスにおいては東翼の新築工事に着手する。新東翼は新設の文学部文化遺産学専攻の教学展開に対応するとともに、大宮キャンパス全体における教育環境を一層充実させるべく、学習支援・コンスペースの整備を図る。また、キャリア支援スペースについても新東翼に新たに整備することとし、文学部生に対するキャリア支援を強化する。

一方、現在の私立高等学校・中学校を取り巻く環境も厳しい状態にある。特に高等学校への進学率はほぼ100%となり、高校生の学力や家庭環境は多様化している一方で、少子化の影響により公立・私立の生徒競争戦も激化してきており、2015年度における全国の私立高校への入学者は約2,900名の減少となり、京都においても2014年度との比較で約2%の減少となっている。第2期教育振興基本計画においては、「社会を生き抜く力の養成」や「未来への飛躍を実現する人材の養成」などが掲げられ、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくことが求められている。私立学校においては、建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との違いを明確にしていくことで、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、「龍谷大学付属平安高等学校」及び「龍谷大学付属平安中学校」においては、浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づき教育活動を展開する。

法人合併2年目である2016年も引き続き、高等学校・中学校においてこれまで進めてきた諸改革に基づきながら教育力の更なる向上を図るとともに、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行う。また、2016年度においては、高等学校プログレスコース内に、新たにグローバル英語専修クラスを設置する。同クラスは、3ヶ年を通じ、5教科の基礎・基本に習熟することを前提とするものの、英語教育に特化したクラスとしてカリキュラムを構成し、大学でのグローバル教育につながるものとして運営を図る。さらに、2016年は創立140周年を迎えることから、記念の節目として記念式典等を執り行う。

一龍谷大学に関する事項一

1 新たに展開する重要事項

1 第5次長期計画について

第5次長期計画の後半期事業である第2期中期計画（以下、「第2中計」という。）では、外部環境の変化や諸課題の多様化・複雑化した状況を踏まえ、新たに31のアクションプランを策定し、2015年度から各事業の推進を図っている。

第2中計2年目となる2016年度は、全ての事業を「実施段階」へと移行させる年と位置づけている。そのため、より精緻なプロジェクト・マネジメントに取り組み、事業を着実に推進させることにより、5長グランドデザインで掲げた将来像「2020年の龍谷大学」の実現をめざす。

●各事業における評価指標・評価基準の設定

第1中計に引き続き、各事業の進捗管理を行うとともに、2016年度は新たな評価手法として第2中計より導入した重要業績評価指標（KPI = Key Performance Indicator）や重要目標達成指標（KGI = Key Goal Indicator）の設定を完了させ、運用に入ることとする。これにより、重層的な観点から精度の高い評価を実現させ、各部局が所管する諸事業の確実な成果創出を後方支援する。

●部局横断型事業への対応

2016年度から実施段階へ移行する各事業のうち、部局単体では十分な成果創出が難しい「部局横断型事業」については、各部局間の調整や後方支援に大学執行部が積極的かつ主体的に関与することにより、実効性のある事業成果の創出支援に取り組む。

●意思決定支援に資するIR機能の整備

これまでの3年間、学内外の諸データを収集・分析し、その統計・比較データを冊子体として発行してきた「Institutional Research Report (IR冊子)」の実績などを踏まえ、2016年度はIR機能の実質化に取り組む。特に、意思決定支援にかかるIR機能（経営IR）を学長室に、教学支援にかかるIR機能（教学IR）を教学企画部に、それぞれの本務業務として事務分掌上に位置づけるとともに、これらの有機的な連携を図ることで、その実効性を高める。

2 社会学部現代福祉学科の開設について

既存の地域福祉学科と臨床福祉学科を統合して2016年4月に「現代福祉学科」を新たに開設する。既存の両学科の教育資源を結集し、社会福祉教育の質向上を図るとともに、深刻化し、広がりを見せる社会福祉問題に対し、社会福祉の知見を活かした問題解決能力を備えた人材を育成する。

●現代の要請に応える社会福祉教育の展開

社会学部が標榜する「現場主義」に基づき、様々な社会現場との臨場の体験を重視し、現代社会の要請に応えられる社会福祉教育を展開する。2016年度は現場の第一線で活躍している専門家を複数招いて「社会福祉実践論」「社会

イノベーション実践論」を開講するとともに、福祉現場を見学する「福祉入門体験」等、初年次から福祉支援の具体像を提示することで、学生に自らの今後の実践及び進路をイメージさせる。

●開設記念事業の実施と広報

現代福祉学科開設を記念し講演会を開催し、学科紹介冊子を発行する。これまでの本学の福祉教育の実績や新学科の教学理念等の紹介と、社会に対して「福祉に強い龍谷大学」としての認知を高める。また、様々な媒体を活用した広報活動を積極的に展開することにより、受験生、保護者、高等学校にアピールし、受験生の確保に努める。

3 文学部歴史学科文化遺産学専攻の開設について

歴史学科を再編し、より具体的に高度な教学展開を行うため、2016年4月に歴史学科に文化遺産学専攻を新たに開設する。「本物に触れて、未来につなげる」ために、フィールドワークと座学により、文化遺産を守り伝える技法を身につけ、専門機関だけでなく地域で活躍する人材を育成する。

●考古学、博物館学、美術史学（建築史学含む）の3学から文化遺産の保存・活用に資するカリキュラムの構築

遺跡の発掘調査等により過去の歴史を再現する「考古学」、文化財等の調査研究や展示により歴史を伝える「博物館学」、機器による造形芸術の分析等により歴史遺産を守る「美術史学」の3学で学科を構成し、文化遺産の保存・活用に資するカリキュラムを構築する。

●「物（もの）」から「学び・残し・活かす」を学修できるフィールドワークと座学の構成

「物（もの）」を観察・分析・記録し、その歴史的意義を考え、さらに、機器を使って詳細に分析し、修理・保存・保管のための技術と方法を学ぶことのできるフィールドワーク及び座学を構成する。また学びの成果は、展覧会などで公開し、社会的・実践的学修の経験を通して、歴史を伝える専門的知識を習得できるよう図る。

●本学所蔵の貴重な文化財の活用

大宮キャンパス、図書館、龍谷ミュージアムをはじめとした本学の絵画、典籍、考古資料、工芸品等、貴重な所蔵品の数々を種々の学修に役立てよう活用を図る。

4 短期大学部の改革について

短期大学部の各学科の志願状況等を踏まえ、2017（平成29）年度に入学定員を変更することとし、その定員変更に向けた教学面の改革等を行う。

また、より安定的な教学組織の構築や大学全体の発展につなげることをめざし、長期的な将来構想の検討を行う。

●入学定員の変更に向けた教学面等の改革・整備

現在、社会福祉学科130名、こども教育学科90名となっている入学定員を、2017（平成29）年度より社会福祉学

科85名、こども教育学科135名に変更することとし、定員変更に向けた教学内容、教学体制の改革・整備や、設備面の拡充等を行う。

●長期的な将来構想の検討

他の教学組織との再編成も視野に入れた長期的な将来構想の検討を行うため、全学的な検討委員会を設置し、大学全体の発展につなげることのできる、より安定的な教学組織の構築をめざす。

5 学生支援の充実について

●龍谷大学ラーニングコモンズの充実

学生の多様な学びの空間として、2015年度に深草学舎及び瀬田学舎に開設した龍谷大学ラーニングコモンズ（スチューデントコモンズ・グローバルコモンズ・ナレッジコモンズ）の機能強化・改善等を図り、コモンズの利用を促進する。

①学生の多様な主体的学びを支援

多様な学生が集うことのできるユニバーサルな空間として、各種学修支援機能の充実を図り、学生の主体的な学びを支援する。

②機能別コモンズのコンセプトに基づく学修支援

龍谷大学ラーニングコモンズを構成する機能別コモンズ（スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ナレッジコモンズ）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。

機能別コモンズ	コンセプト
スチューデントコモンズ	学生による「学び」の創造と交流の空間
グローバルコモンズ	留学生を含む多様な学生が集う、マルチカルチャー、マルチリンガルな活気に満ちた学びの空間 龍谷大学の「国際化」を推進するプラットフォームとしての空間
ナレッジコモンズ	学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間 〈資料／授業／他者／社会〉とつながる、つなげる“学びのリエゾン”空間

●グローバル化の推進について

社会においてグローバル化が進展しており、大学においても、国際社会で活躍する学生やグローバルコンピテンシーを兼ね備えたグローバル人材の育成が喫緊の課題となっている。このような社会的要請に応えるため、全学グローバル教育推進会議で策定した基本方針に基づき、「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」で掲げた国際化諸施策を着実に推進していく。

①グローバル人材の育成

これまで積極的に取り組んで来たグローバル人材育成プログラムやグローバルコモンズの展開、日本人等学生と外国人留学生との交流を促進する混住型国際学生寮の整備、外国人留学生の短期受入プログラムの開発等を通じ、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成していく。

②グローバルコモンズの充実

2015年4月に本学のグローバル化を推進する拠点として、グローバルコモンズを設置した。このグローバルコモンズにおける学生の主体的な学びを促進するために、学生の語学運用能力の向上に資するプログラムやTOEICなどの語学試験対策書籍の充実を図るとともに、環境面

での整備を図っていく。

●就職支援の充実

学生の就職支援という観点から、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多彩な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っていく。

①学生と企業の出会いを創出

学生と企業との直接的な出会いの場を積極的に創出する。学生の企業選択の視野を広げるために、企業リスト（優良中小企業版）を整備し学生に提供するとともに、大手主要企業を含めて企業訪問を強化し、学内企業説明会等への誘致を促進する。

②外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

外国人留学生、障がいのある学生に対する就職支援体制の強化を図る。外国人留学生についてはグローバル教育推進センターと、障がいのある学生については、障がい学生支援室及び各学部との連携体制を構築する。

●経済的支援を目的とした奨学金の充実

経済的理由により著しく修学に困難があると認められる学生を対象とした家計奨学金について、予算総額を年次計画で段階的に増額し、採用人数を増加させる。

①農学部開設に伴う現行家計奨学金制度の充実

特に家計の状況が厳しく、経済的支援が必要な学生の支援として一人あたり年間20万円の支給を行う現行の家計奨学金については、奨学金としての役割を一定果たしていることから、これまでどおりの運用を図るとともに、農学部設置に伴う学生数増加分についても、年次進行で採用数を増加することとする。

②新たな家計奨学金制度の創設

現行の家計奨学金制度においては、必ずしも申込者全員を対象として奨学金の支給が果たしていない状況にある。このことから、新たに一人あたり年間支給額を10万円とする家計奨学金制度を創設し、広く経済的理由により奨学金を必要とする学生に給付できるよう運用を図っていく。

●課外活動支援の強化

本学では、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。

①スポーツ・文化活動強化センターによる支援

2014年1月に設置した「スポーツ・文化活動強化センター」において、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を推進し、様々な支援や助言を通して集中的な強化を行う。

②ライフスキルプログラムの実施

重点・強化サークル所属学生に対しては、アスリート等として求められる資質や学業と課外活動を両立させるという姿勢を修得するためのプログラム「ライフスキルプログラム」を充実させ、課外活動を行う学生の人的成長を促進する。

③深草キャンパス第2体育館〈仮称〉の建設

課外活動専用施設として、深草キャンパス第2体育館〈仮称〉を建設（2016年9月完成予定）し、課外活動支援のさらなる充実を図る。

6 教育・研究環境の充実について

●食と農の総合研究所の展開について

「食と農の総合研究所」において、2016年4月から研究プロジェクトを設置し、本格的に研究、地域連携活動を行う。また、付属「食の嗜好研究センター」では、京都の料理人をはじめ食品関連企業等から多数の研究員を受入れて研究・広報活動を活発に行う。本研究所は本学における「農」に関する研究を取りまとめる機能を持つことになり、食と農に関する農学を中心とした複合的・学際的・国際的な研究を推進するとともに、地域社会との連携をも視野に入れた研究を推進し、学術の向上に寄与するとともに研究成果の社会還元を図る。

●深草キャンパス課外活動施設（第2体育館〈仮称〉）の竣工について

深草キャンパス課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）を2016年9月末（予定）に竣工する。第2体育館は「RYUKOKU Vision2020」に2020年の将来像として示している「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自立的に行動する学生を輩出する大学になる」を実現する施設である。

メインアリーナに加え、トレーニング室4室、ミーティングルーム3室、会議室3室等を整備し、学生の課外活動スペースの充実を図るとともに、地域にも開放することで、地域との連携強化に資する施設としても活用する。

●大宮キャンパス東麓の建設について

竣工後45年が経過し老朽化が進んでいる大宮キャンパス東麓の新築工事に着手する。新東麓は、文学部歴史学科文化遺産学専攻（2016年4月設置）の教学展開へ対応するとともに、大宮キャンパス全体における教育環境の更なる充実を図るべく、講義室、演習室に加えて、学生個人やグループによる自主学習および語学学習に資する空間として、学習支援・コモンスペースを整備する。また、キャリア支援スペースの充実を図ることで、文学部生に対するキャリア支援を強化する。新東麓は、本館・南麓・北麓など明治期に整備された大宮キャンパスの建造物群、および世界遺産に登録されている本願寺周辺との景観保全を図る意匠と

する。2016年3月より、既存東麓の解体工事を実施し、2016年11月より新築工事の着工を予定している。

7 財政改革の推進について

本学が様々なステークホルダーからの要請に積極的に応え発展していくためには、確固たる財源に基づき、質の高い教学価値を創造し、選ばれる大学としての魅力づくりに取り組む必要がある。

このような考えのもと、本学では第5次長期計画を推進するとともに、中長期的な持続可能性を担保するため、今後、第5次長期計画期間に必要となる費用を見込んだ上で、2022年度の事業活動支出比率※を93%以内とすることを目標とし、収入及び支出構造の抜本的な見直しを行い、財政改革の諸施策を推進していく。

※事業活動支出比率（旧 消費支出比率）：

事業活動支出／事業活動収入（旧 消費支出／帰属収入）

●学費の改定

2016年度以降入学の学部生（農学部を除く）について、学費を改定する。

●教学充実費による事業推進

第5次長期計画第2期中期計画の実質化に資する、教育・研究・社会貢献の充実のための財源として、教学充実費を創設する。

●事業評価制度の再構築

事業の選択・重点化を図り、限られた財源の有効かつ効果的な予算配分を行うべく、事業の成果・効果測定を客観化し、事業内容の有効性等の検証が可能となるよう、「事業評価制度」の再構築について検討を行う。

●経費削減等による財源確保

予算構成比の大きい事業について、予算上限枠を設定するとともに、その他の各種予算についても、合理化・効率化を図る。

また、教育研究経費（教育経費・研究経費）、管理経費等について、経年推移や特殊事情を考慮した上で予算上限比率を設定し、この予算上限比率をもとに、事業の再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を推進する。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、普遍的かつ不変のものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる学生の育成を掲げており、これにもとづいて、建学の精神を学び、感じ、体験することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」、「学生活動の支援」を中心とした事業を実施していく。特に、新入生に建学の精神を知ってもらうため、必修科目「仏教の思想」の授業実施、啓発冊子の活用、新入生オリエンテーションにおける本願寺への参拝などを実施し、学生生活の中で、学生が主体的に建学の精神を学べるよう事業を展開する。また、建学の精神に根ざした人権の取り組みとして、全学生に啓発冊子を配付するとともに、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や、学部毎の人権研修会を開催する。

●必修科目「仏教の思想」

「仏教の思想」の授業と宗教部の活動との連携により、本学の建学の精神を全学生に周知することをめざす。「仏教の思想」のサブテキストとして使用している「建学の精神」啓発冊子について、あらたに英語版と中国語版を作成し、留学生への理解を促進する。

●法要・宗教行事の取組

定例の法要・宗教行事（朝の勤行、月例法要、顕真アワー、降誕会、報恩講など）を学年暦に定めて実施し、参加

を促進する。

●宗教講演会の開催

学内外の専門家や有識者による講演会（公開講演会、宗教文化講演会、宗教部主催研修会）を開催し、ひろく社会にも公開する。

●文書による普及の取組

法要・宗教行事、講演会などでの法話や講演、教職員・学生によるエッセイなどを冊子にまとめ、本学の建学の精神と教学理念を大学の内外に発信する。またインターネットなどのメディアを使って取組を紹介していく。

●宗教部オフィスアワーの実施

自分自身を見つめ、静かに過ごす場所として、各キャンパスの礼拝堂を日常的に開放するとともに、悩みの傾聴、自死・自殺予防、カルト被害防止などを目的として、宗教部オフィスアワーを開設し、学生の相談に応じる。

●学生の自主活動などを通じての普及・醸成

学友会宗教局 6 サークルをはじめとした学友会各団体の活動や、学内の学生諸団体、学生個人などに対し、建学の精神の実践と普及を目的として、主に次のような支援をおこなう。特に、仏教活動奨学生募集は、学生の萌芽的取り組みを促進する事業として積極的に展開する。

- ・「朝の勤行」にあわせた学生法話や学生の発表機会の提供
- ・学友会宗教局および創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」、「顕真週間」行事などの開催支援
- ・仏教活動奨学生の募集
- ・本学礼拝堂での結婚式の挙行

3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、第1期中期計画では、教育力の向上をめざし諸々の新たな取組に着手してきた。第2期中期計画では、それら第1期中期計画の取組について、さらなる内実化を図る。具体的には第1期中期計画に取り組んだ結果、自己点検・評価等を通じて顕在化した課題や本学学生の学修実態上の課題を再整理し、新たに「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」の構築に向けて取り組む。

教学の国際化については、2015年度に設置したグローバル教育推進センターを中心に、外国人留学生の受入拡大、海外留学派遣者数の拡大に取り組む、単位認定型の短期海外研修プログラムの開発の一環としての「海外英語研修」を開設する。

また、大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、大学改革につなげる。

大学院においては、高度に活躍できる人材の育成をめざし、社会から求められている大学院教育に対する要請、これまでの実績などを踏まえて、本学が有する人的・知的資源を有効活用した魅力ある大学院教育カリキュラムの再構築を図る。

1 学部・大学院等の教育について

1-1 文学部

歴史学科文化遺産学専攻の開設により、2016年度から7学科6専攻となる文学部は、建学の精神である浄土真宗の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていく。こうしたこととあわせて、現行の教育内容を更に改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

●きめ細やかな学修支援体制の整備

入試形態の多様化によって、学生の学力が分散化・多様化している現状及び増加傾向にある学生のこころの問題に留意し、2014年度から基礎演習の時間を利用して実施している「こころの相談室」との連携による「メンタルヘルズ講座」を、引き続き実施していく。また、長期授業欠席者への連絡の徹底や単位僅少者面談指導を継続して実施する。さらに、基礎学力養成を目的として2015年度に基礎演習の授業内で行ったパイロット事業（「時事ワークシート」を利用した授業展開）を、文学部全体として行う。このような取り組みを通して、きめ細やかな学修指導と現在の学生の実態に沿った支援を行っていくことで、退学者の抑制につなげていく。

●初年次教育の充実

多くの初年次学生にとって、大学という環境への適応は簡単ではない。こうした状況を踏まえて、教員の一方的な

知識伝達型授業ではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生のアクティブ・ラーニング（能動的な学習）を取り入れた双方向型授業の実践を一層促進させる。これらの目的のため「基礎演習」におけるティーチング・アシスタント（TA）を配置する。基礎演習におけるTA制度は、こうした授業展開に寄与するだけではなく、TAが初年次学生と指導教員とのパイプ役となるという観点からみても極めて重要である。

●広報活動等の積極的展開

学科・専攻の特色や学修内容を受験生などに理解してもらうだけではなく、文学部の教育に共感してもらい、同時に満足して学修することが可能となるよう、広報活動の一層の強化を図る。あわせて、2011年度から実施している大宮学舎でのオープンキャンパスを継続して開催する。こうした取り組みの一層の推進により、受験生だけでなく保護者にも、文学部の魅力を広く伝えていく。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目指している。こうした目標のもと、2016年度は主に次の事業を展開する。

●F D活動等の促進による教育・研究指導体制の充実

「文学研究科F D委員会」を中心とした大学院F D活動の充実を図る。具体的には、文学研究科F D研究会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的の実施し、教育活動の改善に活用する。また、教育課程の充実を図るべく、既存カリキュラムを検証し、カリキュラム改善に向けた活動を行う。さらに、学位の質保証の向上のため、学位論文指導体制・論文審査体制の検証を継続して行い、検証結果をもとにした改善活動を図る。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2015年度臨床心理士資格試験は、修了生16名が受験し、14名が合格した（合格率87.5%）。本学出身の臨床心理士を更に輩出すべく、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。

●国際的学術交流の促進

東国大学校（韓国）との交換講義を実施し、多くの大学院生が交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。また、ハワイでの海外研修を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人の養成を図る。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を更に発展させる。

●学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れるよう、本学や他大学の学生を対象とする文学研究科進学ガイ

ダンスを定期的実施するとともに、パンフレットやホームページを活用し、文学研究科の魅力を発信し、大学院進学者の確保に努める。

1-3 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に対応しうる宗教的实践者の育成を目的としている。2016年度は、主に次の事業を展開するとともに更なる充実に向けての検討を進めていく。

●「臨床宗教師研修」の実施

2014年度から開設した「臨床宗教師研修」を継続して実施し、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する。2016年度は、2015年度から行っている社会人の受け入れも引き続き行っていく。また、学内外有識者によるアドバイザリーボードの活用や、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座及び上智大学グリーンケア研究所とも連携し、研修カリキュラム、実習内容等のさらなる充実を図る。

●公開シンポジウムの開催

「親鸞浄土教を機軸とした宗教実践（仮）」をテーマに、宗教界で活躍する諸氏を招聘し、11月にシンポジウムを開催する。こうした公開シンポジウムの開催を通じ、実践真宗学研究科の存在意義を教職員、大学院生、学内外の有識者やメディア、一般市民に広く周知する機会とし、新たな取り組みにつなげるものとする。

●国際交流の推進

本願寺ハワイ別院・BSC（仏教研究所）及び、ハワイ諸島内の寺院を中心とした海外研修や韓国・東国大学校との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取り組みや仏教文化についての見識を深めるとともに、21世紀国際伝道に臨んで、グローバルな視点に立った宗教的实践者を育成する。また、ドイツの大学から京都のNCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加している留学生を招いて、本研究科主催で交流会を開催し、より多くの学生に異文化・他宗教との出会い・対話を実現する場を提供するとともに、他宗教との相互理解を深めつつ、実践的課題を明確にする。

●特別講義の実施

宗教実践分野と社会実践分野の第一線で活動されている方々を本学に招き、豊富な知識や経験に裏付けられた特別講義を実施する。これにより、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について、さらなる研究の充実をめざす。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換および研究交流の実施

2012年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を更に発展させる。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解し、

課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的としている。このことを踏まえ、2016年度は主に次の事業を実施する。

●初年次教育における学習支援の充実

入学時から段階的かつ一貫して「学びの基礎力」を修得できるよう、引き続き初年次教育の充実を図る。特に演習系科目では経済学部独自の「学修ガイド」に基づき組織的な教育を実施し、論述課題や文章要約課題を通じて、4年間の学習能力の大きな柱となる「論理的に書く力」を育成する。また、入学前教育の充実も図る。

●学生一人ひとりの授業支援、ポートフォリオの充実

授業支援システム（manaba）の利活用を推奨し、授業支援、学生一人ひとりの学習記録、大学との関係（教育連携）を電子ファイルに記録して可視化し、個々の成長に適合した教育内容の展開や問題を発見し継続的にフィードバックし活用する。

●自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用の自習補助教材を、インターネットによりいつでも学習できる環境を提供する。加えて、それらの学習成果を確認する手段として「外部検定試験（経済学検定〈ERE〉）」を活用する。

●学位授与の方針の検討

第5次長期計画においては、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学選抜の方針」の整合性をとりながら運用を進めることが求められている。5長2中の遂行にあたって「教育課程編成の方針」に基づき検討を進める。その際には最近の教育環境の変化にも対応し得よう留意する。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、経済学総合、民際学、アジア・アフリカ総合の3つの研究プログラムを主軸として、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図る。加えて、教育のさらなる国際化、高度専門的職業人育成等の現代的なニーズに応えるため、以下に示すような多面的な取り組みを行う。

●カリキュラム改革に向けた検討

研究・教育の国際化など現代社会からのニーズを踏まえつつ、よりきめ細かい研究指導が行えるよう、既存プログラムの統合や修了要件の変更などカリキュラム改革に向けた検討を行う。また、2014年度以降の学部入学生を対象として開始した「早期卒業制度」による進学者を対象としたカリキュラムの整備を進める。

●充実した奨学金制度と入試広報

現在、経済学研究科においては各種奨学金制度や大学院生がフィールド調査を実施する際の一定額の補助を行っており、これらの更なる充実にも努める。入試広報においても、引き続き各種学生支援制度を積極的に発信することで入学者の確保につなげる。

●多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の様々な地域から留学生の受け入れを継続的に実施してきた。今後も経済学研究科の持続的な発展のために、国外の研究者や行政関係者等の受け入れを促進すべく、引き続き整備を図っていく。ま

た、2014年度から、独立行政法人国際協力機構（JICA）が運営する『アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）プログラム』に参加し、アフリカから留学生を修士課程に受け入れており、本プログラムに対応した英語による講義、研究指導等の一層の充実を図る。

3-1 経営学部

経営学部では、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とし、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的としている。

具体的には、いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成とチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上を目指して、2014年度から「ゼミ改革」を実施してきた。このことを踏まえ、2016年度は主に次の事業を実施する。

●新カリキュラム改革へ向けた基盤の構築

2014年度から検討してきた「ゼミ改革」は、コンセプトの再設定から行い、2015年度には「合同型演習」の試験的導入と学部FDを通じた周知により、2016年度から制度化することが決定した。今後は、講義系科目再編のための総括を行い、「プログラム科目」・「メディアリテラシー関連科目」を含めた各科目の再編を検討し、経営学部カリキュラムの戦略性を構築することを目指していく。

●きめ細やかな学修支援体制の整備

学生の学力が多様化している現状と増加傾向にある学生のこころの問題に留意して、経営学部学生生活委員会と基礎演習・演習指導教員の連携による単位僅少者への面談指導および長期授業欠席者への連絡を徹底する。また、外国人留学生に対しても基礎演習・演習指導教員による年2回の面談指導を行い、きめ細やかな学修指導と支援を行う。

●キャリア形成支援の充実

卒業後の自らのキャリアを描くことができる学生を育成するため、従来から設置しているキャリアワーキンググループを発展的に改組し、経営学部内に新たにキャリア委員会を設置し、1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図る体制を整備する。

●学部が主体となった広報活動等の積極的展開

学生・教員の活躍や取り組みをより魅力的に発信することを目的として、動画・画像配信サイト「経営学部チャンネル」の充実を引き続き行っていく。また、経営学部のカリキュラムや様々な活動内容を情報発信するため、学部独自パンフレットの作成やホームページのさらなる充実を図る。

3-2 経営学研究科

経営学研究科は、建学の精神を踏まえつつ、経営学研究者の養成とともに経営学の高度で専門的な知識を会得し、現代社会の要請に応える専門的職業人を育成することを目的としたカリキュラム編成を行っている。2016年度からは、新たに地域公共人材総合研究プログラムに参画し、公共人材やNPOの組織とその運営を企業経営の視点から学ぶプログラムを展開していく。

●地域公共人材総合研究プログラムへの参画

法学研究科・政策学研究科・社会学研究科との連携により、産・官・学・民のセクターを超えて地域で活躍できる人材の育成をめざし、地域産業コースのプログラムにおける支援・運用の体制を充実させる。また、引き続き地域連携協定団体の開拓により交流を深め、社会人大学院生の募集や協定先インターンシップ受け入れ等による連携強化を図る。

●募集・広報活動の充実

研究科ホームページのリニューアルを行い受験生に対する情報発信ツールとして積極的に活用する。また、本研究科が有している教学的資源や奨学金制度等を学外だけでなく学内にも積極的に発信することによって本研究科の魅力を広く周知し、学内推薦入試を積極的に活用した在学生の出願促進につなげていく。

●外国人留学生を対象としたキャリア指導の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本での日本企業への就職を希望している現状に鑑み、2013年度からインターンシップ科目を開設している。2016年度においてもインターンシップ先の新規開拓などを通じ、この科目の更なる充実を図るとともに、キャリアセンターと協力し、入学当初からの就職支援を充実させる。

●「龍谷大学・京都産業学センター」の着実な取り組み

企業人を交えた共同研究、京都産業学研究会や京都工芸サロンの開催、機関誌やブックレット（京都企業シリーズ）の続刊など、着実にセンター事業を遂行する。

4-1 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを教育理念・目的としている。この教育理念・目的を踏まえ、2016年度は主に次の事業を実施する。

●自主学修環境のさらなる充実

学生の自主的な学修を支援すべく、引き続き、チューターを教室に常駐させ、質問・相談を逐次受け付ける。また、学生の関心やキャリア展望に関連した勉強会の開催等、学生による自主企画を積極的に支援し、学生の自主的な学修環境について、更なる充実を図るとともに、これら活動の検証を行う。

●初年次・低年次教育の充実

大学での学修へ円滑に適応できるよう、開講初年度となる「基礎演習」（第1セメスター）・「法政入門演習」（第2セメスター）を実施するとともに、次年度に向けた検証・改善を行う。また、第3セメスター開講予定の「法政ブリッジセミナー」を2017年度に実施すべく検討を重ねる。

●双方向型授業の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2016年度には、弁護士事務所等で実務に触れる「法律実務論」の受入先に司法書士事務所を加え、法律実務に関する幅広い学修を可能にする。

●法学部広報のさらなる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制の充実を図り、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信する。また、法学部日記（ブログ）や法学部ホームページの一層の利活用や充実を図るとともに、引き続き、法学部同窓会との連携を密にし、情報発信の強化を図る。さらに引き続き、オープンキャンパスの実施やパンフレット作成に際しては、在学生を広報スタッフとして積極的に活用し、学生・受験生の視点を踏まえた広報活動および情報発信を展開する。

4-2 法学研究科

法学研究科では、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を教育理念・目的としている。この教育理念・目的を踏まえ、2016年度は主に次の事業を実施する。

●カリキュラムの検証

近年における大学院を目指す学生の多様なニーズに対応すべく、現行カリキュラムにおける開設科目の検証を行う。また、入学予定者から事前に受講希望調査を行う等、時間割の充実を図る。

●地域公共人材総合研究プログラムの充実

政策学研究科と共同運営を行っている、現行「NPO・地方行政研究コース」に、2016年度から経営学研究科が参画し「地域公共人材総合研究プログラム」へと発展・充実を図ることに伴い、法学研究科の特色を生かした展開を可能とすべく、各研究科と連携しつつ、さらなる充実に向けての検討を行う。

●奨学金制度の充実

入学後に安心して勉学に取り組むことができるように、学生の要望を踏まえて学内進学奨励金（予約採用型）及び大学院奨励給付奨学金等、奨学金制度の充実を図る。今後は更にこれらの支援体制を積極的に情報発信し、入学者の確保及び在学生の支援を積極的に行う。

5-1 理工学部

理工学部では、「世界のものづくりを支えるグローバルな視点を備えた科学・技術者」の育成をめざし、引き続き独自の理工系グローバル教育を展開する。さらに、ICTを活用した高大接続教育等により学生の主体的な学びを実現するとともに、それらの学修記録等を活用し、教育改革に積極的に取り組む。

●理工学部生のグローバル意識向上に向けた取組の検討

理工学部生に国際的な視点を持たせるとともに、グローバルコモンズ、BIE プログラム、グローバルインターンシップ等の本学の特徴的なグローバル教育プログラムへの参加意欲を醸成することを目的とした取組を検討する。

●グローバルインターンシップの継続実施

学部独自のグローバル教育プログラムの一環として、2015年度に引き続き、米国シリコンバレー周辺で事業展開する日系企業で約3週間の実習等をおこなうグローバルインターンシップを実施する。また、プログラム内容のさらなる充実をめざし、アジア地域など新たな実習地の開拓

を検討する。

●入学前から初年次をつなぐICTを活用した高大接続教育の展開

推薦入試合格者等を対象に実施する入学前教育に、学部独自のeラーニング学習サイト「Rstudy（アールスタディ）」を導入し、オンライン上での反復学修により、基礎学力の定着を図る。さらに、新入生対象のプレースメントテストや、1年次終了時に実施する到達度テストにおいても同システムを用いて、入学前から初年次にかけての学生の学修記録を蓄積・活用する。

5-2 理工学研究科

グローバル化や科学技術が進展する中、大学院教育の更なる充実をめざすため、カリキュラムの再編・見直しを検討する。また、各専攻の定員充足に向けた方策を検討するとともに、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流をめざし、大学院の国際化を推進する。

●多様化する現代社会に求められる人材育成を目指したカリキュラム改革の検討

多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、2015年度より修士課程におけるカリキュラム改革に着手した。2016年度は、前年度に洗い出した課題の解決に向け、諸方策を検討する。

●教育研究活動の活性化と定員充足を目的とした入試制度の検討

様々な社会的背景を持った学生を獲得し、活発な教育研究活動を展開するとともに、修士課程における定員充足を企図して、現行の入試制度の改革について検討を行う。入試制度改革の検討にあたっては、新たな志願者層の掘り起こしをめざすものとする。

●海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学12校と、教育研究分野において更なる交流促進を図る。また、在学生に対して、これら協定校への派遣留学プログラムを積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

●RUBeC演習の継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2015年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUBeC演習」を開講する。現地ネイティブスタッフと海外経験の豊富な理工学部教員が英語論文の書き方やプレゼンテーション等の指導を行う。加えて現地の企業を訪問し、プロジェクトの企画・運営方法を学ぶことにより、国際的に活躍できる科学技術者の育成をめざす。

6-1 社会学部

2016年度に社会学部は「現代福祉学科」を開設するとともに、社会学科、コミュニティマネジメント学科においても新カリキュラムを展開し、学部全体で教学改革を推進する。社会的実践を通じて人と社会のあり方を主体的に考え、改革していくことのできる人材育成に努め、次の事業に取り組む。

●新カリキュラムの運用

2016年度新カリキュラムにおいては、各学科が自学科

における汎用性のある科目を提供する学部共通講義を設けた。各学科学問領域の理論・知識の修得を基盤としつつ、多彩な科目選択を可能とし、それらを相互作用的に活用できる学びを展開する。

●社会共生実習の準備

社会学部の「現場主義」教育の基幹科目として位置づける「社会共生実習」を2017年度から開講すべく、実習のあり方や具体的な運用について検討する。あわせて、実習や社会貢献・地域連携事業の支援・サポートを目的とする支援室を開設する。

●情報処理実習の見直し

社会学部は情報教育を重視し、開設当初より「情報処理実習」を必修科目とし、学科の特性にあわせ見直しを重ねながら開講している。2016年度は2015年度に見直しを行った各学科のCP・DPに沿って改善を進めるとともに、6号館情報教育システムの在り方も視野に入れ、次期カリキュラムにおける検討を開始する。

6-2 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えバランスのとれた高度専門職業人および研究者、教育者としての能力をもつ人材を育成することを目的としている。この目的達成に向け、2016年度は主に以下の事業を実施する。

●カリキュラム改革の継続：既存開講科目の検証と整理

本研究科ではカリキュラムの抜本的改革を段階的に進めており2014年度には semester 制への移行、2015年度には修士課程生における修了要件の見直しを行い、修了要件単位数を32単位から30単位へ変更し、必修・選択必修等科目の整理を行った。2016年度は構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、カリキュラムのスリム化を図りつつ、大学院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成する。

●東アジアプロジェクトの推進

東アジアプロジェクトでは、現在、寧波大学・華中師範大学（中国）・韓瑞大学校（韓国）と学生受入に係る協定を締結しており、2016年度も引き続き、協定校からの留学生の組織的・継続的な受入を推進する。

●広報活動の強化

研究科ホームページを受験生に対する重要な情報発信ツールと位置づけ、引き続きコンテンツの充実を図り、本研究科の有している教学的・人的資源や研究科が行う取組を発信する。

7-1 国際学部・国際文化学部

国際学部は開設2年目となり、各学科における特徴的なカリキュラムであり、かつ必修となるプログラムがスタートとする。国際文化学科では国内外における多様な実習等からなる「国際文化実践プログラム」の展開、グローバルスタディーズ学科では全学生を長期海外留学に派遣する。国際文化学部では、これまでの蓄積したグローバル人材育成のためのカリキュラムを活かし、さらなる学生のキャリア形成に取り組む。

〈国際学部〉

●国際文化学科「国際文化実践プログラム」の展開

異文化の壁を乗り越え、世界と日本をつなぐための実践的な経験を獲得することを目的とし、様々な実践の機会を通して体得できるプログラムを展開する。国外における語学研修型、国内外における文化研修型、インターンシップ型、集中講義型等、多様な開講形態をもち、学生の異文化理解への興味喚起、理解深化を図る。

●グローバルスタディーズ学科「提携留学」の実施

必修となる1 semester 以上の留学として、「提携留学」及び「交換留学」として学生を派遣する。留学を通して「議論できる」レベルの英語力を身につけると同時に、帰国後となる3年次以降に、英語で開講される学科専攻科目の履修に必要な英語力習得（TOEIC平均730点）をめざす。

〈国際文化学部〉

●留学経験を活かしたキャリア形成

派遣留学生向けのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）「TNGnet」によって異文化体験を促進するテーマを課し、学生はTNGnetによる成果の発信を通して、グローバルな舞台で通用する「行動力・発信力・考える力」を備え持つ人間を育成する。また、帰国後は留学後教育として「留学体験に基づくキャリアディベロップメント」「現代社会とキャリア」の受講によって留学経験を活かしたキャリア形成を積極的に行う。

7-2 国際文化学研究科

2016年度は深草キャンパスにおける教学展開の2年目となる。これまでの取り組みを一層定着させるとともに、2015年度より検討を始めた新カリキュラムの更なる検討及びそれに伴う準備を実施することが重要な課題となるため、次の事業を実施する。

●大学院研究科将来構想委員会による新カリキュラムの検討

2015年度より大学院研究科将来構想検討委員会を発足させ、研究科の改組に関する論点整理を実施してきた。2016年度においては、各部局と連携しつつ、新カリキュラムの検討を更に推進する。同時に英語のみによる学位授与が可能な全学的横断型プログラムの実現可能性に関する検討を進める。

●広報体制の更なる充実

留学生を含む多様な人材確保を更に確実にするため、研究科の活動をパンフレットやインターネットを通じて多言語に発信する体制を一層充実させる。

●FD活動の定着化

2015年度において積極的に展開したFD活動を引き続き実施し、より多くの他研究科の教員や大学院生との交流機会を確保していく。このことにより龍谷大学の大学院全体に、より活発な学際的研究活動が生まれるよう貢献していく。

8-1 政策学部

政策学部では共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、能動的学修を取り入れたカリキュラムを展開し、理論と実践を融合させた教学の充実を図る。あわせて、初年次から一貫したキャリア教育および支

援の強化を行う。また、本学部の教学内容や取組を積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させる。

●能動的学修を柱とした教学のさらなる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブ・ラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら科目の充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

●キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。また、1～3年次生の全員を対象にした「日経TEST」の実施やキャリアセミナーの開催、政策学部教員による個別の就職・進路相談等の支援活動等を積極的に行う。

●大学間連携共同教育推進事業の推進

2012年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」において開発した「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」について、学内外の認知度を上げるとともに、学生への資格取得促進を行う。また、本事業で連携している京都府下9大学間での共同教育を展開する。

●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

政策学部の魅力を伝えるための特別講演会やイベントを積極的に開催する。また、「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開する。さらにホームページの充実、ブログによる情報発信も積極的に実施し、広報活動の更なる強化を図る。

8-2 政策学研究科

政策学研究科は、政策学研究者の養成とともに、高度の専門的職業人としての「地域公共人材」の養成を教育の重要な柱としている。これまで培ってきた地域連携と人材育成の実績を更に充実・発展させるべく、次の事業に取り組む。

●募集・広報活動の積極的展開

政策学部生をはじめ学部生へ向けた学内推薦入試説明会を複数回実施する。さらにHP・広報誌など現役院生・修了生の協力を得て研究科の魅力を発信し、募集・広報活動を積極的に展開する。また、地域公共人材総合研究プログラムの協定締結団体（自治体、NPO、経済団体等81団体で構成）や地方議会・議員に対し、教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図る。

●新カリキュラムの推進とキャリア教育の強化

2016年度から地域公共人材総合研究プログラムがスタートすることに伴い、政策学研究コースとNPO・地方行政コースの2コースによる魅力あるカリキュラムを展開する。さらに、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し意識付けを行うとともに、キャリア委員会とキャリアセンターとの連携を図りつつ調整を進め、就職支援対策を強化する。

●「地域公共政策士」資格制度の拡充

2015年度から実施している「地域公共政策士」資格制度の新たな教育プログラムを安定的に運営するとともに、初年次から資格取得に向けた動機づけを積極的に行う。また、資格取得希望者の増加をめざして認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、本資格制度の広報活動に取り組む。

●社会人院生に対する支援強化

政策学研究科が運営している3つの履修証明プログラムが「職業実践力育成プログラム（BP）」として文部科学省に認定されたことから、2016年度より運用を開始し、加えて、現在運用している「教育訓練給付制度」と共に社会人院生に対する支援を強化する。

9-1 農学部

農学部は、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。開設2年目を迎えた2016年度に取り組む主な事業は以下のとおりである。

●カリキュラムの推進・充実

昨年度に開講した科目の振り返りを行い、必修科目である「農学概論」、「食と農の倫理」及び「食の循環実習」をはじめ、各開講科目の更なるブラッシュアップを行う。また、2016年度から開講する「農学インターンシップ」では、実習先との良好な関係を構築し、幅広い学びのフィールドを提供する。あわせて、2017年度から開講する「海外農業体験実習」の具体的な準備に着手する。昨年度に引き続き、企業、農家、料理人等を積極的に招聘し、食と農の現場を知る機会を提供する。

●実験・実習環境の整備

学年進行に伴う実験・実習科目の開講にあわせて、更なる設備・機器の充実を図り、2014年度から進めている実験・実習環境の基本的な整備を完了する。また、2016年度から年間を通じた農場での実習に対応するため、計画に応じた農場の整備及びスタッフの充実等の体制整備を行う。

●入学志願者の確保

2017年度についても入学志願者を確保できるよう、引き続き、積極的な広報を展開する。教職員による高校訪問や模擬講義等を行い、高校教員及び受験生との接触機会を拡充するとともに、ホームページ等のWebを活用した情報発信を行う。また、瀬田学舎で開催するオープンキャンパスにおいては、農学部在学生による学部紹介をはじめ、実験・実習施設の紹介や農場ツアー等の体験を通じて、農学部での学びのイメージを受験生に伝える。

10 法務研究科

法科大学院では、学生募集の停止により、研究科が存続する最終年度（予定）を迎えるが、最後まで学生への教育に注力する。また、研究科の廃止後を見据えた修了生支援体制の構築などにも取り組み、「市民のために働く法律家」の養成という教育理念の実現に向けた努力を継続する。

●教育水準の維持

学生が在学する限り、最後まで必要な授業科目は全て開

講するとともに、従来同様の学習支援体制を維持する。

●法科大学院廃止後の修了支援体制に係る検討

全ての在学生在が修了し、法科大学院が廃止された後も、修了生が司法試験の受験資格を有する間は、従来同様の学習支援及びキャリア支援が提供されるよう、2015年度に検討された骨子に基づく具体策を策定し、学生・修了生への周知を図る。

II 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を重点的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2016年度も引き続き各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開する。また、現在検討中の学部共通コースの改善については、2016年度も引き続き検討を進める。

●国際関係コース

国際関係コースでは、学生が世界の国・地域に関する基礎的な知識を修得するとともに、外国語のコミュニケーション能力を培い、さらには、世界の各地域の文化や社会についてより深く学ぶことができるようカリキュラムを編成する。また、学生による海外留学・研修を積極的に奨励し支援する。

●英語コミュニケーションコース

コース生募集に際し「英語コミュニケーション能力判定テスト」による選考を行い、その結果をもとに学生個々の能力に応じた少人数教育を展開する。3年次生にも同様のテストを行い、学力の伸びと教育内容の妥当性を検証する。また、海外留学を推奨・支援する。

●スポーツサイエンスコース

2015年度に取り纏めたカリキュラム改善の方向性を前提として、カリキュラム改善について検討していく。カリキュラム改善の検討にあわせ、コース科目を履修する学生が主体的に学ぶ姿勢を養う仕組みについても検討する。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解と環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を広く取り上げる。実習科目や演習を中心に、現場での体験・観察や、学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考える学修を進める。

12 研究科間の連携による展開

〈地域公共人材総合研究プログラム〉

研究科横断型の大学院修士課程として13年間続いてきたNPO・地方行政研究コースを2016年度から「地域公共人材総合研究プログラム」へ名称変更し、新たに法学研究科、政策学研究科、経営学研究科、社会学研究科（科目提供）で共同運営し、産・官・学・民のセクターを越えて地域で活躍できる地域公共人材（高度専門的な資質を有する人材）の育成をめざす。

●カリキュラムのさらなる展開

研究科の垣根を越え、複数の教員、社会人院生、学部卒業生で運営される「地域公共人材総合研究特別演習」をはじめ、地域公共人材を育成するための特色ある科目を開講

する。また、夜間開講の科目だけでなく、隔週開講科目やクォーター科目を配置し、社会人の履修に配慮した多様なカリキュラムを展開する。

●地域連携協定団体との協定及び連携強化

地域連携協定団体（81団体）との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。7月に実施する協定先懇談会では、協定団体と本学の交流を深め、社会人院生の募集や協定先インターンシップ受入れへの理解を求める。さらにメーリングリストで入試や各種イベントの情報を提供するとともに、「グローバル通信」の発信、協定先訪問等により、連携強化を図る。

●修了生の追跡調査及びネットワークの強化

社会人院生においては、修了後の職場における成果や活躍について情報収集できる環境を整備するとともに、修了生メーリングリストでシンポジウム等の情報を提供し、ステークホルダーである修了生とのネットワーク構築・強化に努める。

〈大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム〉

「大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム」（法学研究科・経済学研究科・国際文化学研究科の共同運営）では、プログラムに所属する大学院生・教員の一体化を図るための取組を展開する。

●総合的なフィールド調査の促進

プログラムの特徴的な取組である「フィールド調査補助費」を活用して現地調査を行うことを推奨し、日本を含むアジア・アフリカ地域にまたがる総合的な地域研究を促進する。プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識の向上を図るとともに、学内外に研究成果を発信する。

●研究フォーラム・講演会の開催

研究フォーラムでフィールド調査報告会を実施し、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識向上をめざす。研究科合同による講演会を開催し、研究科間の一体化を図るとともに知見を広める。

13 短期大学部

社会福祉学科では、学部独自の高大連携システムを構築し、高大接続教育の充実を図る。社会福祉コースでは、学生の多様なニーズに対応し、幅広い社会福祉の学びの場を提供することを目的として、新たな実習プログラム（地域実習、学内実習）を設け、実習体制の充実に努めていく。こども教育学科では、2017年度の実習変更に向け、卒業後も自己研鑽に努める質の高い保育士・幼稚園教諭の養成をめざし、実習指導の教育や体制の充実を図る。

●「社会福祉学科・社会福祉コース」の教学展開

新たな実習のプログラム（地域実習、学内実習）の充実に努め、学生の幅広い学びの場の提供と実習教育の確立をめざす。

●「社会福祉学科・教養福祉コース」の教学展開

福祉と他の学問領域との関係性を理解するための授業や英語教育の充実と幅広い学生の進路にあわせた教育体制の充実に努める。特に4年制学部への編入学をめざす学生に対する支援体制を充実させる。

●「社会福祉学科・国際福祉コース」の教学展開

「特別講座（国際福祉学）」を新たに開講するなど、国際福祉に関する講義・演習・実習科目や国際的なコミュニケ

ーション能力を向上させるための環境の充実に努め、グローバルな福祉問題に対応できる力や国際的素養を身につけた卒業生を輩出する。

●「こども教育学科」の教学展開

2017年度の定員変更に向け、近畿厚生局や京都市等の所轄行政機関の助言・指導を仰ぎつつ、カリキュラムの内容や教育方法等の検討を行い、教学展開の充実に図る。

14 全学的な取組について

〈教養教育センター〉

『「教養教育のあり方」を全学的に議論・検討する場」として、2013年度に新たな教学組織、「教養教育センター」を設置した。本センターでは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。本センター設置後には、全学的な統一性のある「1つの教養教育」の実現をめざし、2015年度には新カリキュラムをスタートさせた。2016年度には、新カリキュラムへの移行に伴う諸課題の解決を進めるとともに、2019年度からの完成形に向けて、「初年次教育」「龍谷科目」（本学を特色づける科目）「高年次科目」等について具体化し、関係部局との調整を行っていく。

〈スチューデントcommons〉

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントcommonsで展開する学修支援機能等の充実に図ることで、学生の主体的な学修活動を支援する。

●アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

学生のアカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした、専門スタッフによるライティングやプレゼンテーション等に関する学修支援機能の充実に図る。

●メディア機器の貸出・技術サポート

学生・教職員へのメディア機器（ノート型PC、iPad、プロジェクター等）の貸出・技術サポートを引き続き行うとともに、2016年1月よりサービスを開始したWeb貸出予約システムの安定稼働・運用を図る。

●多様な学びに対応できる学修環境等の整備・充実

学修支援拠点（窓口）としての機能を強化するとともに、個人学修からグループ学修に至るまで、利用者の学修スタイル（人数・用途等）に応じた学修環境の整備・充実に図る。

2 高大連携に関する取組について

学校法人龍谷大学は、2015年4月に学校法人平安学園と法人統合し、中学校・高等学校・短期大学・大学を有することとなった。本学においては、付属平安中学校・付属平安高等学校との緊密な教育連携を進めるとともに、教育連携校の宗門関係校との教育連携事業を積極的に展開している。さらに、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携に取り組んでいる。また、理工学部は、独自に

滋賀県・京都市の工業高等学校4校と高大連携に関する協定を締結し、技術者教育の発展に寄与する連携事業を展開している。

現在、文部科学省において、高大接続改革の実現に向けた具体的方策が検討されている。この改革は、高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革を一体的に行う改革である。今後は、高等学校教育と大学教育の接続や連携の強化がより一層重要となる。

こうした時代の趨勢において、全国各地に設置する26学園71校の宗門校で構成する龍谷総合学園加盟校との新たな連携事業の推進をめざすとともに、付属校を始め、教育連携校や高大連携協定校における高大連携事業の充実に図り、「学びの接続」と「キャリアの接続」を更に深化させる。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校との教育連携

●法人統合に基づく教育連携強化

学校法人龍谷大学は、2015年4月に学校法人平安学園と法人統合し、中学校・高等学校・短期大学・大学を設置する一つの学校法人となった。この利点を活かし、本学への進学を前提とする「プログ्रेसコース」を中心に、付属校の教育展開を積極的にサポートする。

●「高大連携教育プログラム」の改善・充実

本学への進学を前提とした「プログ्रेसコース」は、高校入学当初より本学との密度の高い連携が可能である。このため、各学部の特色を活かしたプログラムを展開するなど、本学と付属校が長年にわたり構築した高大連携教育プログラムを更に充実させ、生徒が本学進学後の各学部で何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる能力をしっかりと身に付けられる取組を実施する。

●付属校との交流機会の充実

これまで実施してきた「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」は、2016年度も引き続き行うこととし、さらに付属校教員と本学教員との多様な意見交換が日常的にできる機会を設け、付属校と本学の相互の信頼関係を深め、円滑な高大接続を図る。また、両校間の連絡を密にし、連携事項の具体的展開にかかる調整を行う。

2 教育連携校・関係校との教育連携

●教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係校の中で教育連携に関する協定を締結している、北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会等を引き続き実施する。あわせて、これまでの事業の成果を検証し、さらなる深化・充実に図ることを目的に各高等学校と意見交換を積極的に進める。

●教育連携校学習課題・教育連携校オリエンテーション

教育連携校学習課題は、教育連携校推薦入試等で合格し、本学への進学が決定した生徒を対象として実施する。さらに教育連携校オリエンテーションを開催することで、

本学入学後を見据えた学びへのスムーズな接続を図るとともに、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供する。

●関係校との連携

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係校は、全国各地に設置されている。これらの関係校とは、これまで高大連携事業を実施しておらず、また今後も地理的・時間的な制約が大きな問題ではあるが、高等学校と意見交換を行い、有効な連携事業の実施に向けた検討を開始する。

●「龍谷アドバンス・プロジェクト」への協力

浄土真宗のみ教え、親鸞聖人の精神を建学の精神とする浄土真宗本願寺派の関係学校で構成される龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンス・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として開催され、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師及び学生サポートスタッフの派遣を行っている。本プログラム参加者の満足度は高く、大学の学びへの動機付けとしての効果もあり、本プログラムへの参加がきっかけとなり、本学への進学を希望する生徒も見られる。2016年度も、本事業への協力を継続することにより宗門関係校との関係を深めていく。

3 高大連携協定校との教育連携

●本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

本学は、これまで高大連携協定校に対し様々な連携事業を実施してきた。2016年度においても、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラムなど、高等学校の主体的な取り組みを尊重しつつ、本学の教育資源を活用した高大連携事業を積極的に実施する。このことによって高校生の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与する。

●学生との交流機会の設定

高校生にとってより近い存在である大学生との交流は、高大連携事業の中でもニーズが高く、これまでも学部生だけでなく、大学院生や留学生とも交流する機会を設定してきた。2016年度においても、高大連携推進室が中心となり各学部や入試部などの関係部局の協力のもと大学生との交流機会の設定を推進する。

●高大連携協定校の特色作りの支援

本学理工学部は、京都府立桂高等学校の特色作りの支援として、2010年度から講義と実験で構成される「高大連携連続講座」を実施し、高校生の科学に対する興味や知的探究心の育成に寄与してきた。本事業は、2013年度から同校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の一環として行われており、このような高等学校の特色作りへの取組に対して引き続き協力を行う。

●高大連携事業の検証と改善

高大連携協定校と展開している高大連携事業が、参加する生徒にとって質の高い学力の育成や、学習意欲の喚起、より適切な進路選択へとつながっているかについて、アンケートや事前・事後指導を通じて検証している。その検証結果をもとに、高等学校側と意見交換を行うことによって高大連携の目的を再確認し、高大連携事業の改善につなげる。

4 その他の連携事業

●教育委員会等との連携

本学は、これまで滋賀県教育委員会等と連携し、本学と高大連携協定を締結する高等学校だけでなく、広く近隣の高等学校の生徒に対して、大学での学びや本学に対する関心を高める機会を提供してきた。2016年度においても、地域貢献の一環として教育委員会等との連携事業に取り組む。

●出張模擬講義の実施

出張模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施している。2016年度においても本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校からの模擬講義派遣要請に対して積極的に応えていく。

●高大の相互理解に向けた取組

高大連携で共有すべき教育に関する課題をテーマとするセミナーを実施するなど、2016年度も高等学校教員と大学教員との意見交換の機会を設定し、情報を共有することにより高大の相互理解を図る。

3 教員養成に関する取組について

本学はこれまで、豊かな教育資源をもって人材育成にあたり、教育界に有為な教員を多数送り出してきた。今後も教員養成を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想されるが、本学における教員養成の重要性に鑑み、全学的な支援・協力体制の一層の充実を図る。

2016年度は、文学部歴史学科文化遺産学専攻及び社会学部現代福祉学科に新たに教職課程が設置され、新カリキュラムがスタートする。学校教育を取り巻く状況の変化に配慮し、迅速かつ的確に対応するための指導体制の強化、カリキュラムの見直しによる改善・充実、授業の質的向上、学内外関係機関との連携を深める等、教職課程のさらなる充実を図る。

また、2015年度に引き続き教員免許状更新講習を実施し、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

1 中・高等学校など学校教員養成に関する取組

●教職課程の整備・充実

2016年度に開設する文学部歴史学科文化遺産学専攻及び社会学部現代福祉学科開設に伴い、本学での教職課程において身につける力を伸ばすため、教職課程の質を担保しつつ1年次から4年次までの系統的カリキュラムの構築を積極的に進める。また、新入生に対し、「教職課程ガイドブック」を配付し、系統的履修に向けて啓発を図り、1年次入学段階からの教職への進路をより確かなものにするための指導を充実する。

●教員採用試験支援体制の充実

本学はこれまで、既卒生を含め多くの教員を輩出してお

り、2016年度も引き続き有為な教員を教育界に送り出すため、学生に対し適切な指導と詳細かつ正確な情報提供を行う。教職センター担当教員による学生個々の履修指導、面接試験練習等の個別指導について継続して実施するとともに、教員採用試験対策講座や模擬試験実施等、支援体制を充実させる。

2 小学校教員養成に関する取組

●指導体制の充実・強化

新入生を対象とした教職課程に係る説明会をはじめ、掲示・ポータルサイトにより小学校教諭免許状取得支援制度についての広報を行う。制度希望者に対しては書類・面接による選考を行い、意欲のある学生を本制度参加者とする。参加者に対しては、教職センター担当教員が、学生の学修状況を確認しながら各学生に応じた指導・支援を行う。また、参加学生が抱える不安の解消や、モチベーションアップ、円滑な履修を行うことができるよう、各学年を交えた参加者による情報交流の場を提供する。

3 連合教職大学院に関する取組

●積極的な情報提供

本学が参画している「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」制度について、1・2年次を対象とする教職課程説明会で紹介し、進路選択に関する情報提供を早期から行う。3・4年次生に向けては、連合教職大学院担当教員及び本学出身の現役大学院生を実際に本学に招き、カリキュラム説明、授業の雰囲気、履修内容および入試等に関する説明会を開催し、詳細な情報提供を行う。

4 免許状更新講習に関する取組

●特色ある講習の充実

教員免許状更新講習は、本学の全学的な取組として、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。2016年度は、新たに農学部教員による講習を開講するとともに、新設の「選択必修」領域の講習を開講する。最新の知識技能を修得できる機会を提供し、本学の特色を活かして受講者のニーズにあった講習を実施する。

●広報活動の積極的展開

WEBサイトを充実させた広報を展開する。また、各都道府県における学校・教育委員会へ募集要項を送付する等の広報活動を行うとともに、とりわけ近畿圏に積極的に広報を行い、本学で開催する更新講習の魅力を積極的に情報発信し、受講者数の確保につなげる。

5 外部交流に関する取組

●外部機関との連携推進

各都道府県教育委員会が実施する教員採用説明会を、各キャンパスで複数回開催するなど、積極的に教育委員会とのネットワークを拡大していく。2015年度に発足した校友会職域支部「教龍会」の活動を支援しつつ、教職を目指す学生との交流の場を設ける等、連携・協力を図る。ま

た、今後も引き続き学生の実践的な教育指導力を養成するため、各教育委員会が独自で実施している教師塾や学生ボランティアなどの諸活動に係る情報収集を行い、学生の積極的な参加を促し、支援に努める。さらに、教育実習や免許事務等の教職課程に係る交流を行う「京都地区大学教職課程協議会（京教協）」、「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（京私教協）」、「全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）」等学外諸団体との連携強化を図り、教職課程における幅広い情報収集・意見交換を行う。

4 教学充実に関する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学の教学シーズ調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請についてGP推進委員会において検討するとともに、既に文部科学省補助事業として採択されている事業についてはそれを推進し、大学教育の充実を図る。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組及び全学へ波及効果が期待できる取組を支援する龍谷GP（Ryukoku Good Practice）事業を実施し、本学における教育の高度化・活性化を推進する。

●文部科学省補助事業

文部科学省補助事業への申請・獲得を目指すとともに、既に文部科学省補助事業として採択されている以下の事業を推進していく。

【大学間連携共同教育推進事業（2012年度採択）】

取組期間：2012年度～2016年度

取組主体	取組名称	申請種別
政策学部	地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化	代表校
政策学部	産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発	連携校

●龍谷GP事業

2015・2016年度龍谷GPに採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。また、2017年度龍谷GPの募集を4月から6月にかけて実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

【2015年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2015年度～2016年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
学修支援・教育開発センター	図書館	龍谷大学ラーニングコモンズ（深草コモンズ）におけるコモンズサポーター育成トレーニングシステムの構築
	グローバル教育推進センター	

【2016年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部		法学部版アクティブラーニング推進事業

●高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

5 FDに関する取組

学修支援・教育開発センターでは、学修活動及び教育活動の向上と発展に寄与し、FDの全学的な推進を目的とする。

●教育改善の促進

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人および各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、各学部・研究科が実施するFD報告会を学内に公開し、各学部・研究科のFD活動の取り組み状況や成果を全学に紹介する。さらに大学教

育の動向を見据えたテーマを設定し、学修支援・教育開発センター主催の龍谷大学FDフォーラムを開催する。

●教育開発の推進

個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、中間報告会やポスターセッション等を通じて、研究成果を学内外に情報発信する。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤作りを進めるために、例年通り指定研究プロジェクトとして、学修支援・教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果に基づいた具体的な事業展開の実現に向けた活用を図る。

●学修支援の充実

2015年度に開設した龍谷大学ラーニングコモンズにおいて、学生の主体的な学修を促進する環境作りと、学修成果報告の場の提供を行う。コモンズには大学院生によるコモンズチューター（深草）やライティングセンタースタッフ（瀬田）を配置し、アカデミックスキルの向上・修得を目的とした学修支援・相談等を実施する。また、学生自らの正課及び正課外の諸活動に対し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みとしてmanaba course等を用いた学生のポートフォリオ機能の可能性について検討し、機能の充実と利用の促進を図る。

●他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都、全国高等教育研究所等協議会へ参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

4 研究に関する事項

2016年度は、第5次長期計画がスタートして7年目となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策については、より一層の推進を図る。検討中の施策については、計画実現に向けてより具体的な検討を行っていく。国の研究政策等の動向も視野に入れつつ、本学の持つ様々な「強み」や「特色」のある研究活動を有機的かつ効果的に連携させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざし、継続して世界に通用する先進的な研究機関としての礎を築いていく。

第5次長期計画の実現に向けては、引き続き「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を推進する。また、RYUKOKU VISION 2020に掲げる本学の将来像実現のため、「研究評価制度」、「社会から評価される研究の推進と外部資金の確保」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」、「研究支援体制の整備と新展開」を事業計画の柱としつつ、「総合大学としての多様性と学際性を活かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取り組み、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する」という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に沿って積極的に事業展開を図る。

1 強みのある研究と特色のある研究の推進

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」を本学の研究政策の中核として位置付け、新規研究プロジェクトの発掘・選定を行うために制度の見直しを図る。さらに、2016年度から新たに実施される文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」（以下、「ブランディング事業」という。）への採択をめざし、将来的に他大学に類を見ない研究拠点形成を推進する。

●「強みのある研究」の推進

本学が優位性を有し、かつそれを推進することで高い社会的評価を得ることを目指す研究を「強みのある研究」として位置付け、引き続き積極的な推進を図る。

●国際的仏教研究拠点の形成

本学の特色を活かした研究センターとして、2015年4月に「世界仏教文化研究センター」を開設した。ここでは世界レベルでの国際的な仏教研究の拠点形成をめざすとともに、本学独自の研究成果を創出し、それらを世界に向けて発信する。また、既存の仏教文化研究所を有機的に取り込み、本学の特色ある仏教研究の拠点として推進を図る。

●「仏教を機軸とした特色ある研究」の推進

本学の最も重要な特色の一つであるといえる仏教研究とその関連分野の諸研究を「仏教を機軸とした特色ある研究」として位置付け、世界仏教文化研究センターを推進役として、それを育成・振興する。

●研究高度化推進事業の推進

2016年度は、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」

（以下、「戦略支援事業」という。）の継続事業として「革新的材料プロセス研究センター」、「地域公共人材・政策開発リサーチセンター」、「里山学研究センター」、「アジア仏教文化研究センター」の4事業を実施する。学内資金による指定研究に関するプロジェクトの継続事業として「アフラシア多文化社会研究センター」、「人間・科学・宗教オープン・リサーチ・センター」の2事業を実施する。また「強みのある研究」を選定し、2016年度ブランディング事業として文部科学省へ申請し採択をめざす。その他、大学共同利用機関法人人間文化研究機構が実施する地域推進事業「南アジア地域研究」（委託研究事業）として採択された「現代インド研究拠点」を継続実施する。

2 研究評価制度

●研究評価制度の構築

「強みのある研究」と「仏教を機軸とした特色ある研究」にあたっては、それぞれの研究評価制度のあり方を引き続き検討し、研究活動をより充実させるための適正かつ公正な研究評価制度を構築するとともに、その評価結果に基づく改革の推進を行う。

●研究プロジェクトの外部評価実施

「戦略支援事業」及び「学内資金による指定プロジェクト」に採択された研究プロジェクトの偶数年度末に外部評価を行う。2016年度は「革新的材料プロセス研究センター」（5年プロジェクトの4年目）、「里山学研究センター」及び「アジア仏教文化研究センター」（5年プロジェクトの2年目）について実施する。

3 社会から評価される研究の推進と外部資金の確保

●外部資金の獲得

本学の研究活動をより活性化するために、引き続き各種外部資金の積極的な獲得をめざす。科学研究費に関しては、2011年度（2012年度科研費申請）以降、獲得方策の充実を図り、獲得金額が年々増額する等、一定の成果が出ている。引き続き、獲得方策の有効性の検証を行いつつ実施することで、新規申請件数、採択件数及び採択額の更なる増加につなげる。また、受託研究費および奨学金付金などの外部資金についても農学系の研究が加わったことで獲得金額が増加している。研究者個人の努力に加え、RECや知的財産センターとの一層強固な連携体制の構築を図りつつ、本学の知的財産や研究シーズを有効に活用することにより、各種外部資金の更なる獲得をめざす。

4 研究成果の社会に向けた発信力強化

●研究者データベースの公開と活用

学校教育法施行規則等の一部改正に伴う研究者の学位及び研究業績の公開義務に対応すべく2011年4月に龍谷大学研究者データベースを公開した。今後は各研究者による登録情報のさらなる充実を図るとともに、学内外への情報発信力の強化や研究シーズの把握にもつなげることにより、本学の研究力向上の一助とすべく活用していく。

●情報の発信強化

様々な研究活動・成果の社会還元や広報活動を積極的に展開し、社会に対する訴求力を強化することにより、本学の研究活動に対する社会的評価の向上を図る。

5 研究支援体制の整備と新展開

●研究支援体制の整備と新展開

各研究者がこれまで以上に積極的に研究活動を行い得る

環境を整備するために、現状の研究支援体制の課題を整理し、研究支援体制の改善及び強化に努める。その際に、大学における研究者の研究分野は多岐にわたることから、それぞれの研究分野に応じた研究支援体制の充実を図る。

●研究不正行為防止体制のさらなる整備

本学が高等教育機関としての使命と責任を果たし、社会から信頼と高い評価を得られる研究活動を遂行するため、研究活動に係る不正行為に対する実効ある防止策を実施する。

5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げられている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業を展開する。

具体的には、①一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、②企業・地方自治体などからの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、③大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、④地域活性化を目指し地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、⑤社会に有為な起業家の輩出をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を実行していく。

なお、社会貢献に関する学内の連携は、社会連携推進会議において行い、本学における社会連携・社会貢献活動を積極的に推進していく。

また、知的財産センターは、知的財産の発展・管理を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

1 生涯学習事業の展開

●生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学が長年積み重ねてきた教育研究成果を広く社会に還元し、一般市民が系統的かつ継続的に学べる場を提供するため、2015年度に引き続き「RECコミュニティカレッジ」を開講する。「仏教・こころ」や「文化・歴史」、「外国語」など計8コースにおいて、年間約400講座を深草、瀬田、大宮、大阪梅田の各キャンパスおよび東京会場で開講し、一般市民の知的欲求に応える。また、「RECコミュニティカレッジ」の活性化に向けた各種方策を講じ、受講者満足度の更なる向上につなげる。

●小学生対象講座の開講

2015年度に引き続き、小学生を対象に「龍谷ジュニアキャンパス」や「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講する。知的好奇心を刺激する体験型講座を提供することで、小学生に学ぶことの楽しさを伝え、学習意欲の向上につなげ、更なる龍谷ファンの増加をめざす。

●「龍谷講座」の開講

現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的とした無料の公開講座「龍谷講座」を年間約6講座開講する。

2 産官学連携事業の展開

●RECビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携事業を推進するため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図る。企業ニーズに応じた研究会を開催して、本学研究シーズを発信するとともに、シーズを用いた企業等との共同研究の創出に努める。また、会員企業等からの技術相談等に丁寧に対応し、本学研究シーズとのマッチングやコーディネート活動に取り組み、産官学連携による研究プロジェクトの構築をめざす。

●新たな研究シーズの発掘と学外研究資金の積極的な活用

主に理工系・農学系の分野において、新たな研究シーズの発掘や把握に努め、企業等との共同研究等が円滑に行えるよう取り組む。また、本学研究シーズを用いた産官学連携による研究プロジェクトを創出し、より高度な研究活動や研究成果の社会実装を可能とするため、学外研究資金の積極的な活用を促進する。そのため省庁や自治体等による施策等を把握し、研究プロジェクトの内容や進捗段階、連携体制等に応じて、より適切な学外研究資金が活用できるよう支援する。

●各種機関との連携事業の実施

これまでRECでは、産官学連携事業を円滑に進めるため、行政や自治体、産業支援機関、経済団体、金融機関等の各種機関とのネットワーク構築に努めるとともに、主に滋賀・京都・大阪の各地域において各種の連携事業に取り組んできた。このネットワークを更に広げ、各種機関との取組を継続・強化するとともに、とりわけ本学が連携協定を締結する機関とは、具体的な連携事業を実施する。

3 施設開放の展開

●レンタルラボ入居企業への支援

レンタルラボは、地域におけるビジネス創造を支援するインキュベーション施設としての機能を果たし、本学教員と入居企業とが日常的に交流できる環境のもとで、入居企業の研究開発等が円滑に行えるよう支援に努める。また、入居企業の事業計画が順調に進捗するようラボからの巢立ちを支援し、滋賀県、大津市との協力により、地元への企業立地促進を支援する。

4 地域連携事業の展開

●社会連携推進会議を中心とした事業展開

全学的な地域連携事業を推進するため、社会連携推進会議を中心に事業展開していく。具体的には、龍谷ソーラーパークの収益を活用し、既存事業に加え、学生の主体的な活動支援、本学の地域連携事業のデータベース構築等の新たな事業を展開する。

●受託講座・リカレント講座

自治体と連携し、自治体職員や地方議員向けの研修に取り組むとともに、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して、地方自治体行政強化研修等、国際的な取組を行う。

●深草町家キャンパスの活用推進

これまでどおり、本学の地域連携拠点として継続的に地

域との交流を図れるよう特定非営利活動法人深草・龍谷町家コミュニティと協働し、有効な施設利用に努めていく。

●「地域に根ざした大学づくり」の推進

RECの既存事業を軸としつつも、包括協定やU・Iターン協定を締結している都道府県において、協定内容に基づき教育・研究成果の地域への還元等について関係部局と連携して推進する。

5 学生ベンチャー育成事業の展開

●教育事業【龍（ドラゴン）起業塾】

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」を5月から9月にかけて15回開講する。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やプレゼンテーションスキルを身に付けさせることで実践的に活躍できる人材を養成する。

●イベント事業【プレゼン龍（ドラゴン）】

ビジネスプランコンテスト「プレゼン龍」を開催し、学生ベンチャーの発掘・育成、アントレプレナーシップ（起業家精神）の養成を図る。また、高校生を対象とした「ビジネスアイデアコンテスト」を行うことで、高校生の社会に対する関心、創造意欲を増し、更なる龍谷ファンの増加をめざす。

●インキュベーション（起業支援）事業

「龍起業塾」修了者や「プレゼン龍」各賞受賞者を中心に、起業を考える学生の相談に応じ、内容に応じて本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介するなど、学生ベンチャーの誕生に向けてサポートを行う。

6 福祉フォーラムの展開

●社会福祉機関との連携強化

大学と地域が地域福祉やまちづくりについて共に考える活動を展開するため、本学教員を中心に行政や社会福祉現場で働く専門職関係者との関係を更に強化し、2016年度は、社会学部の改組による現代福祉学科の開設を踏まえた活動を展開する。

●シンポジウムの開催

社会問題や福祉的な課題を地域住民と共に考える「共生塾」、専門職の方々と特定の分野についての学びを深める「専門セミナー」、広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」を主な活動として展開し、現代社会における福祉的課題を地域と共に考えていく機会を提供する。

7 知的財産に関する取組

●発明の「発掘、出願、権利化」

理工学部及び農学部を中心に学内における研究シーズの発掘や把握に努め、その中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願につなげていく。出願後には、企業等への技術移転に向けた交渉や調整を図り、審査請求が行えるよう手続きを進め、審査過程での拒絶理由通知への対応を含め、出願案件の権利化をめざす。また、出願案件によっては、外国での出願・審査請求手続きにも対応する。

●発明に対する啓発活動

本学の研究成果の知的財産化を推進するため、知的財産アドバイザーと共に新規採用教員への訪問活動を行う等、本学知的財産活動への理解の促進を図る。また、学生に対しては、知的財産に関する理解を深めるため、2016年度も公開講座として「知的財産セミナー」を継続して実施する。加えて、弁理士を講師として「知的財産概論」（理工学部正課科目）を提供し、当該科目を通して引き続き知的財産に関する啓発に努めていく。

●技術移転の活動

本学の研究成果に基づく知的財産を、技術マッチングを図る展示会等に積極的に発信し、知的財産センターがRECと連携して企業等への技術移転活動に努める。技術移転によって、企業等と共に本学知的財産の事業化や製品化を促進し、本学の研究成果が広く社会で活用されるよう活動を展開する。

●発明の奨励

本学の知的財産活動に貢献した研究者を対象に発明奨励費（発明新人奨励費および発明功労奨励費）を付与することにより、教員の発明意欲を喚起し、さらに発明創出活動の活性化を図る。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2016年度の雇用・就職環境については、景気の回復基調にともない、新卒採用は前年度より回復傾向が予測されている。その一方で引き続き厳選採用が続くと推測される。また、2017年3月卒業・修了生から、昨年度に続き就職・採用活動時期が変更（3月1日から採用広報活動開始、6月1日から採用選考活動開始）される。

これらの状況を踏まえた上で、「キャリア支援の方針」に基づき、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的かつ体系的に取り組を進める。

「キャリア教育」は、学部がキャリア教育の主体を担い、その取組の推進の為に、各学部が展開するゼミや演習におけるキャリア・ガイダンス等を積極的に支援していく。「進路・就職支援」は、学生と企業との適切なマッチングを促進する。大手企業と共に優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取組及びUJIターン就職支援などを積極的に推進する。また、学生の個々の状況を踏まえたface to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

1 就職活動の支援

●個別面談の強化

適切な就職・進路支援ができるよう、「就活状況把握システム」を活用して、キャリアセンターへの学生の誘引を図り、学生一人ひとりの特長やニーズに応じた個別面談を強化する。

●学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就活状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、就職活動が円滑に進んでいない学生を把握する。その後、本情報を活用し、学生個々の状況に応じたface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路につなげる。また、9月時点でも同システムを活用し、学生の就職活動状況を再度把握し、きめ細かな個別の就職・進路支援を行う。

●学生への情報提供の充実

学生がより広い視野や考えを持って進路（企業等）選択できるよう、ガイダンス・セミナー及び龍ナビのコンテンツの充実を図り、積極的に企業情報を提供する。

●学生の多様性に応じたキャリア支援

外国人留学生、大学院生及び障がいをもつ学生に対して、それぞれのニーズに合うよう個別に就職・進路支援に取り組む。また、情報を必要とする学生の把握に努め、積極的に採用を行っている企業の求人情報等を提供し、マッチングに努める。

●企業との関係強化

中堅・中小企業を含め魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加え、企業説明会や企業研究会、企業懇談会などへの積極的な誘致を通して企業との関係強化を図るとともに、積極的な求人開拓を行う。

●UJIターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体と連携強化を図り、現地での企業等の求人情報や現地での合同企業説明会の情報を積極的に提供することにより、UJIターン就職に係る情報やマッチングする機会を増加させる。

●卒業生支援の充実

外部機関と連携して開設している卒業生支援センターを中心に、カウンセリング、求人情報の提供、既卒者向け合同企業説明会の開催などにより就職・転職支援を行う。あわせて、仕事の基本となるITスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

●保護者との連携強化

親和会との連携・協力を図りながら、保護者のニーズに添えていく。全国で開催する保護者懇談会におけるUJIターンに関する就職情報提供の強化を図り、保護者や学生への支援を強化していく。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

●各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部のゼミや演習を中心に、専門性の高いキャリアカウンセラーが、各学部の要請に応じて出向くなどして、「キャリア意識を醸成する」観点から、各年次におけるキャリア・ガイダンスを行う。

●初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来のビジョン（自分の将来像）が描けるよう、新入生オリエンテーションにおいてキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催する。その際には、本学独自の低年次向けキャリア形成読本を用いて、学生のキャリア形成を支援する。

●2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、キャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを実施する。

3 インターンシップの展開

●協定型インターンシップの積極的な開拓と充実

本学独自の協定型インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業の開拓に努めるとともに、専任担当教員によるゼミ・演習形式の事前・事後学習を一層充実させつつ、企業・団体等に対して本プログラムの有効性を積極的に訴求していく。

●多様なインターンシップの情報提供

インターンシップ・ガイダンスや龍谷大学就職支援ナビ（龍ナビ）等を通して、本学独自の協定型・短期体験型、大学コンソーシアム京都主催インターンシップ、各自自己応募型インターンシップなど、学生に対して多様なインターン

シップ関連情報を提供していく。

●自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、心構えや準備等について支援していくとともに、社会人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

4 キャリア支援講座の展開

●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格系対策講座を中心に厳選した講座を提供する。資格系対策講座を学内で開講することにより、学生が時間を有効に活用できるとともに、受講料や交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

●公務員講座の充実

例年、公務員を強く希望し受講する学生が多いため、一人でも多くの合格者を輩出できるように、プログラムの充実を図る。また、筆記試験対策に加え、面接対策として個別・集団模擬面接、集団討論対策等を講じ、学生のニーズに合った内容の充実に努める。

2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、「学生生活支援の方針」に基づき、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」、「経済支援」、「課外活動支援」を柱とし、総合的に取り組んでいる。

生活支援として、学生部に「なんでも相談室」を配置し、学生生活における種々の相談を受け付けるとともに、心の問題等を抱える学生については保健管理センターの「こころの相談室」へ接続し、カウンセラーによる継続的な支援を行う。

経済支援として、本学独自の各種奨学金制度を運用するほか、日本学生支援機構等の学外各種奨学金制度を活用し学生一人ひとりに適切な支援を行う。

課外活動支援として、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。特に2014年1月に設置した「スポーツ・文化活動強化センター」の取組などを通して、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を図る。

1 学生生活に関する相談・支援

●安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した「龍大生の心得」を新入生に配付する。また、新入生オリエンテーションガイダンスでも周知するとともに、ホームページや

ポータルサイトにも掲載し、注意を喚起する。

●なんでも相談室・こころの相談室

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携した支援を行う。

●トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止等に取り組む。

●ソーシャルメディア利用における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、インターネット上のコミュニケーションサービスであるソーシャルメディアを利用する課外活動団体や個人に対し、学友会各局の会議等での講演を通じて、個人情報等のリスク管理の啓発を実施する。

2 経済的支援（奨学金など）の充実

●経済的支援を目的とした奨学金

家計状況がきびしく経済的支援を要する学生に対する給付型奨学金（家計奨学金）の予算総額を増額し受給対象者の増加を図るとともに、家計状況の急変（家計支持者の失業、死亡等）に伴う経済的支援として給付奨学金（家計急変奨学金）を運用し、修学意志の高い学生を経済的に支援する。

●学費延納・分納制度および短期貸付金制度の運用

学費の納入が困難な場合に、納付期限を延期（延納）または分割納入（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、家計状況等により学費納入が難しい場合や突発的な支出による生活費の一時的な不足に対する支援として、短期貸付金制度を設け、支援を行う。

●自然災害被災学生を対象とした奨学金

台風や大雨等、自然災害の被害を受けた学生に対し「災害給付奨学金」を給付し支援を行う。

3 課外活動の支援

●課外活動基本方針の堅持

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施する。

●課外活動強化策の推進

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るとともに、ライフスキルプログラムの充実を図り、課外活動を行う学生の人間の成長を促進する。

●深草キャンパス第2体育館（仮称）の建設

「RYUKOKU Vision2020」に2020年の将来像として示している「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自律的に行動する学生を輩出する大学になる」を実現することを目的として、アリーナ、トレーニング室、ミ

ーティング室、会議室等の設備を備えた課外活動専用施設として、深草キャンパス第2体育館〈仮称〉を建設（2016年9月完成予定）し、課外活動支援の充実を図る。

●学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

●課外活動指導者の研修

課外活動指導者やトレーニングスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。

4 課外教育の展開

●新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、新入生を対象とした新入生フレッシューズキャンプを実施し、新入生のクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図る。

●学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生らしい自由な発想でかつ特色ある活動を志している自主活動団体に対し、資金面の援助を行い、広く社会にアピールすることを目的に、龍谷チャレンジプログラムを実施する。

5 学生行事の支援

●学友会主催「フレッシューズキャンプ」、「リーダースキャンプ」等活動への支援

全学生で構成される学友会の各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシューズキャンプ」、「リーダースキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行う。

●「吹奏楽コンサート」への支援

近隣の小学校・中学校・高等学校と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして定着した「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体及び地域住民の交流を通じた地域貢献を推進する。また、地域戦略事業の一環として実施している吹奏楽フェスタを全国4府県（大阪、香川、広島、福井）で実施し、本学の認知向上を図る。

●「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」、「顕真週間」、「龍谷祭」、「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的に支援を行う。

6 学生自治活動の支援

●学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と、定期的な意見交換の場として「定例ミーティング」を行う。その他、様々な機会を利用し学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

●全学協議会の実施

学生と教員・職員の各代表者で構成される全学協議会に

おいて、学生の意見や要望を聞くことにより学生生活に関わる課題を把握するとともに、意見交換によって学生と教員・職員とが連携しながら、より良い大学づくりを推進する。

3 障がいのある学生の支援について

2016年4月障害者差別解消法の施行に伴う「文部科学省所管分野における障害を理由とする差別の解消に関する対応指針」に準拠して本学が策定した「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援の基本的な考え方」に基づき、障がいのある学生に対する支援を行う。修学支援では、実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現できるよう努める。学生生活支援、キャリア支援に関しては、自己決定と社会参加を支援するという視点に立ち、そのために必要な自己信頼の形成と一人ひとりの状況に応じた能力を育てることが大切である。障がいのある学生が、必要な支援を求めつつ様々な課題を解決していけるように総合的な支援を行う。また、障がいのある学生とともに生き、ともに学ぶことを通して、すべての学生、教職員が豊かな人間性を形成していくという視点を持って支援を行う。

●障がいのある学生の支援ニーズ把握とコーディネート

障がいのある学生の所属学部および障がい学生支援室の支援コーディネーターにより、障がいのある学生・保護者及び教職員との対話を通して学生のニーズを把握するとともに、学内外の部署、団体と連携し、支援のコーディネートを行う。

●障がいのある学生支援に係る啓発

大学のすべての構成員が障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものにできるよう、パンフレットを作成し配布するとともに、講演会等を開催する。また、障がいのある学生の所属学部や関係する部署と連携し、円滑な支援及び環境整備を行う。

●障がいのある学生支援に係る学生スタッフの育成と交流

障がいのある学生への支援を申し出た学生に対して、授業時の支援に必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。また、2015年度に整備した学生交流スペースの運営体制を確立し、交流スペースを活用して障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行う。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化のひとつとして位置付け、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間を育成することを目的としている。そのために、国内外の高等教育機関、各種NPO・NGO団体、浄土真宗本願寺派、京都府・京都市・滋賀県・大津市

をはじめとする地方公共団体等との連携・交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図り、学生の主体的な取り組みを支援しボランティア活動を充実させる。

また、自然災害被災地域への支援活動及び国内外でのボランティア体験プログラム等を通じて、共生の理念を体現した豊かな人間性と行動力のある「市民社会の担い手」を育成する。

1 東日本大震災の復興支援活動

●被災地での活動と活動報告会

震災から6年目に当たる2016年度も、被災地の状況・ニーズを理解した上で活動内容を検討し、地元と連携しながら、本学学生や教員・職員の希望を募り、ボランティアバスを運行して、現地でのボランティア活動を実施する。実施後は、活動内容、現地の状況などを伝え、共有する機会として活動報告会を開催する。

●その他の学内での活動

大規模災害の被災地等へ、個人として活動を希望する学生に対して、ボランティア情報を提供するとともに、活動上の心構えや安全対策等の活動支援を行う。

2 ボランティア活動の振興

●ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダーを育成し学生の日常活動に活かすことを念頭に置き、学生スタッフや一般学生を対象としてボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を開講する。講座では学内外のNPO・NGO団体で活躍する方々を講師に招き、講義やワークショップを行う。また、学生がボランティアやNPO等について理解を深めることができるように、ボランティア関連科目として教養教育特別講義「ボランティア・NPO入門」科目を開講する。

●海外・国内でのボランティア活動の体験

海外・国内のボランティアを体験する機会として体験学習プログラムを実施する。海外体験学習プログラムは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外NGO団体が主催するプログラムを、国内体験学習プログラムは地域NPO団体の協力を得て開催するプログラムを提供する。

●大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地域の行政機関、自治会、NPO団体や学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、地域団体との共催事業を充実させる。また、学内サークルへの活動支援や助成金情報の提供、さらに、日本ボランティアコーディネーター協会（JVCA）との共催による「ボランティアコーディネーション力3級検定」（研修と試験）を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材の育成にも努める。

●センター活動広報の強化

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メールマガジン、龍谷大学のホームページ、広報誌「龍谷」、立看板など、各種媒体を活用し実施事業を積極的に学内外に配信し、ボランティア・NPO活動センターの認知度向上

を図る。

●学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教員・職員と学生スタッフとが知恵を出し合い、率直な意見交換を行うなど、互いのパートナーシップを高め、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的に関わり、充実感を持って参画できるようにする。そして、学生スタッフの人的成長やスキルの向上等を図るための支援に努める。

5 国際教育・国際交流について

グローバル化が急速に進む中、社会からのグローバル人材育成に対するニーズが高まっており、スーパーグローバル大学創成支援採択校を中心として、大学のグローバル化やグローバル人材の育成が急速に進みつつある。

このような状況において、本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究を行い、教育・研究の国際化を更に進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」を策定した。また、2015年度より全学グローバル教育推進会議を設置して、グローバル化・国際化推進にかかる基本方針を確認するとともに、その基本方針に基づき「グローバル教育推進センターが主体となって取り組む課題」、「各教学主体等が主体となって取り組む課題」、「全学で取り組む課題」という3つのカテゴリーに分類し諸施策を実施している。

具体的には、学生交換協定校の拡大、交換留学生のための新たな受入プログラムの開発、グローバルコモンズの充実等を通じ、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成及び多文化共生キャンパスの実現に向けた取組を強化していく。

1 グローバル教育の充実

●グローバル人材育成プログラムの充実

建学の精神を基盤としながら、本学の強みを活かした高い倫理感を兼ね備えたグローバル人材を育成するため、2015年度にシンガポールにあるナンヤン・ポリテクニクと共同でグローバル人材育成プログラムを開発した。今後も学生交換協定校等との連携により、プログラム開発を積極的に進めていく。

●グローバルコモンズの充実

学生の主体的な学びを促進するために、プログラム及び環境整備の充実にも努める。具体的には、ランゲージスタディエリアでは、TOEIC、TOEFL、IELTS対策に特化した書籍や初級外国語に関する書籍の充実を図る。また、マルチリンガルスタジオ（深草）、グローバルラウンジ（瀬田）では、「留学生語学アドバイザーによる個人レッスン」、「Karen-T English」、「地球がキャンパスだ!」、「イングリッシュラウンジ（瀬田のみ）」等のプログラムを通じ、学生

のコミュニケーション能力の向上に取り組んでいく。

2 海外ブランチ「龍谷大学バークレーセンター： Ryukoku University Berkeley Center（以下、 RUBeCという）」の活用

● BIE Programの充実

カリフォルニア州バークレーに所在する RUBeC (Ryukoku University Berkeley Center) を活用した BIE (Berkeley Intercultural English) Programは、毎年100名の学生が参加する本学独自の人気の高いプログラムである。引き続き、本プログラムの充実及び安全な運営に努めていく。

● JUNBA 加盟による新たな展開

2015年度に JUNBA (Japan University Network in the Bay Area) に加盟している。米国内に拠点を持つ日本の大学との連携により、本学の国際化やグローバル人材の育成、産学連携等を推進していく。

● 龍谷講座

1988年より、Institute of Buddhist Studies との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2016年度も継続して実施する。

3 海外ブランチ「龍谷大学ハワイオフィス」の活用

● 伝道実践科目の開講

伝道の実践的研究科目である「真宗伝道学特殊講義」「開教師課程真宗伝道」等を開講し、ハワイにおける開教に関する知識や、英語による伝道実践を実施する。

● Buddhist Study Center 春季セミナー「龍谷講座」

1993年より、Buddhist Study Center との覚書に基づき、本学教員を Buddhist Study Center に派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2016年度も引き続き実施する。

4 海外の大学等との交流

● 学生交換協定校の拡大

様々な国と地域から優秀な学生を受け入れるとともに、本学学生への留学機会の拡大を通じ、グローバル人材に求められる自国の文化への理解や多様性を受容する環境適応力、高度な語学運用能力の醸成を促し、多文化共生キャンパスの実現を図っていく。それらの実現に向けて、米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にも積極的に参加し、地域性や言語、安全性、学生ニーズ等様々な条件を念頭に置きながら、新たな学生交換協定の締結に向け交渉していく。

● Japanese Experience Program in Kyotoの充実 と新プログラムの開発

2015年4月より、受入交換留学生のためのプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto（略称：JEP Kyoto）」を開講しており、引き続きプログラムの充実に努める。また、全学グローバル教育推進会議の下に設置され

た「英語による教育プログラム構築検討委員会」にて検討された上申に基づき、英語で学べるプログラムを新たに開発し、学生交換協定校の拡大及びより多く交換留学生を受け入れる環境を整備していく。

● 短期受入プログラムの充実と新たなプログラムの開発

本学の学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受入プログラムを積極的に推進していくとともに、海外の大学にニーズの高いサマープログラム（3週間～2ヶ月程度）などの本学オリジナル短期プログラムの開発を目指し、運営形態や運営方法を検討する。

5 留学生別科の展開

● 留学生別科の充実

2015年度にカリキュラム改革を実施し、本学の学部・大学院への進学を促進するカリキュラム編成に努めている。今年度は、より実践的な日本語能力養成に注力していく。また、ウェブサイトを積極的に活用し、多様な国や地域からより優秀な留学生の確保に努め、入学者の安定的確保を図っていく。

6 外国人留学生の教育・生活支援

● 奨学金による支援

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2016年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を継続して実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度も継続する。

● 留学生寮の運営

国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」・「ともいき国際ハウス」、「大宮荘」の3寮に、円滑な学生生活を過ごせるよう学生生活アドバイザーを配置し、留学生が安心して学業に打ち込める環境を提供していく。また、「りゅうこく国際ハウス」「ともいき国際ハウス」は、本年度も日本人等と留学生の交流を促進する混住型の国際学生寮として運営していく。

● 就職支援の強化

キャリアセンターと連携しながら、今後も、就職支援の強化に努めるとともに、留学生向けインターシッププログラムの開発にも取り組んでいく。

また、京都地域留学生交流推進協議会主催の「外国人留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア」、京都市国際交流協会主催の「キャリアガイダンス」&「ジョブフェア」、京都府総合就業支援施設ジョブパーク「留学生コーナー」の積極的活用を促す。

● 留学生住宅保証の活用

留学生が連帯保証人なしで賃貸借契約の締結が可能な「京都地域住宅支援制度」（事務局：財団法人大学コンソーシアム京都）の利用に関する広報活動を留学生に積極的に行い、留学生が安心して賃貸借契約が締結できるよう支援していく。

7 キャンパス等充実に関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備

各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出

学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。

3. 機能性の確保

教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

4. キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

5. 地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

6. 危機への対応

災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。

7. 安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。

8. 省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備

長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1 深草学舎における施設・設備・備品等の整備

● 深草キャンパス課外活動施設（第2体育館〈仮称〉）竣工

深草キャンパス平田町校地において、課外活動等施設（第2体育館〈仮称〉）を2016年9月末（予定）に竣工する。

● 2号館空調機更新工事

設置後25年が経過し、経年劣化が進んでいる2号館の空調設備（ファンコイルユニット）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

● 3号館屋外式高圧受電盤更新工事

設置後27年が経過し、経年劣化が進んで3号館屋外式高圧受電盤を更新し、適切な利用環境を保全する。

2 大宮学舎における施設・設備・備品等の整備

● 東翼建て替え工事

5月末に既存の東翼解体工事を完了し、埋蔵文化財調査等を経て、11月（予定）より東翼新築工事に着手する。

● 西翼エレベーター更新工事

設置後31年が経過している西翼（新棟）エレベーター更新工事を実施する。

3 瀬田学舎における施設・設備・備品等の整備

● 瀬田学舎既設棟改修工事

瀬田学舎において耐用年数を超え、経年劣化した施設・設備及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。（※主な工事は4号館屋上防水修繕工事、6号館エアコン類更新工事等が挙げられる。）

● 瀬田学舎REC棟非常用発電機更新工事

REC棟竣工時に設置した非常用発電機であり、耐用年数

を超えて使用している。非常時に問題なく主要設備を稼働させるため、適切な改修・更新工事を行う。

●**瀬田学舎 屋外掲示板・外灯照明LED化更新工事**

屋外掲示板、外灯照明をLEDに更新する。本学が掲げる「エコキャンパスの実現」に向けた取り組みの一環として、LED化による電気使用量やCO₂の削減を行う。

●**瀬田学舎 龍谷荘（瀬田）改修工事（10年計画の6年目）**

本学の合宿所である龍谷荘の、経年劣化に伴う施設・設備の改修・更新を行う。2016年度は2階内装改修工事等を実施し、利用者が正課・課外活動に専念できる環境を整備する。

●**農学部新棟設置に伴う設備（教具・校具）の購入（3年計画の3年目）**

農学部創設備品については、実験・実習科目等が開講される年度に応じて計画的に最新の機器・備品等を導入する。

2 情報システム関係について

教育系情報システムのリプレイスや、各種コンメンツの開設を通じて、教育・学習に利用できるICTツールの充実を図るとともに、学習成果が蓄積される情報システム、デジタルコンテンツの作成環境、新しい無線LANサービスなどといった自学自習を行うためのICT環境と、これらICT環境を利用する上での人的サポート体制の整備を行い、学生の自立的かつ主体的な学びを支援してきた。2016年度は、これらの環境・体制を更に充実させることに加え、教育・研究活動を通じて作成される学術情報資産が、継続的に共有・活用される体制の整備を進めることにより、教学・研究活動の活性化を情報化推進の観点から支援していく。

また、老朽化の見られる普通教室のマルチメディア機器についても、年次的に機器更新を開始し、教育活動基盤の充実を図る。

1 総合的基盤整備

●**学外接続環境の強化**

本学から学術情報ネットワーク（SINET）への接続について、現在の京都データセンターへの接続に加え、滋賀データセンターへの接続を追加することにより、学外接続の帯域拡張とサービスの継続性を確保し、教育・研究活動等におけるICT利用環境を強化する。

2 教育環境の整備

●**教室用マルチメディア機器の更新**

普通教室のマルチメディア機器について、年次計画を策定し老朽化の見られる機器の更新を行っている。2016年度は、語学教育を行う上で必須の機器である語学教室用CDプレーヤーの機器更新を行うことにより、教育活動基盤の充実を図る。

●**教育系情報システムの安定稼働**

2014年度にリプレイスした教育系情報システムについて、安定稼働と利用者へのサポート体制の充実を図り、教育系情報システムを用いて展開される教育の充実や主体的学習を支援する。さらに、学習成果が蓄積される情報システム環境の利用促進を図る。

3 事務システムの整備

●**基幹事務システムとWeb系サービスシステムの安定稼働**

2012年度にリプレイスした基幹事務システムおよびWeb系サービスシステム（ポータル、シラバス、履修登録等）について、安定稼働とサービス向上を図る。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。

5長における大学改革を社会に浸透させるため、大学広報は、各学部や入試部、キャリアセンター、学生部等の各部局と連携を強化し、龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により、それぞれの広報ターゲットの特性に応じ、効果的、計画的な広報活動を行い、龍谷ブランドの浸透に繋げることをめざす。

2016年度は、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した新たな広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備および情報発信力の強化・充実を図る。特に、各学部との連携を深め、学生の主体的な活動等「教育力の高さ」をアピールする情報発信に優先的に取り組むとともに、各ステークホルダーを意識した広報計画を策定し戦略的な情報発信に取り組む。また、入試広報とも連携し、デジタル環境の基盤整備に注力する。「読ませる」から「見せる」Webサイトへの転換を図り、デジタルメディア上で話題を呼ぶようなコンテンツの開発を行うことにより、ファン化を促進させる情報発信を行う。

1 ブランディング活動について

● 対外的なブランド発信力強化

2015年度に引き続き、「教育力」をテーマにした学生と教育職員による『You, Challenger プロジェクト』に取り組む。各学部で実施している魅力ある教育の取組について、学生を主体とした成果発表の場を設け、動画による情報発信を行い、「主体的に活動する学生」や「本学の教育力」の発信を広く行う。また、対外的なブランドの発信力の強化に向け、WEBサイトの充実やスマートフォン対応等を進める。

● 学内構成員を対象とした龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員一人ひとりがブランドコンセプトを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことである。そのため、学内構成員に対するインナーコミュニケーションの強化・充実を図るとともに、各部局の広報担当者を対象とした継続的なワークショップなど、学内でのブランド浸透を図る。

また、ブランド浸透Webサイトである「Brand Center」をリニューアルし、龍谷ブランドに関する情報やノウハウ等の共有に留まらず、学内のコミュニケーション活動を促進し、広報活動に係る情報の発信と共有を図る。

2 広報基盤整備について

● インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となって情報の一元化と体系化を

進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図る。また、教職員を中心に、本学の報道実績や学生・教職員の活躍、本学の特色・トピックスなどの情報の共有を図る。

● 各部局広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各部局の広報責任者・担当者を対象に、新聞社やテレビ局と連携した広報セミナーやウェブサイト等のデジタルメディアセミナーの開催、広報ハンドブックの改定等に取り組む。また、各部局とのコミュニケーションを活発化し、各部局の広報人材の育成を図る。

● 各部局における広報目標および年間広報計画の策定とPDCAサイクルの充実

各部局単位で龍谷ブランドを意識した広報目標を設定し、年間広報計画を策定する。また、各学部の特色ある取り組み等を発掘して情報発信できるよう、各学部長、各学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定する。

● デジタル環境の基盤整備

大学ウェブサイトのコンテンツ強化や既存コンテンツの見直しを図るとともに、ウェブサイトの構造・デザインの見直しに取り組む。また、教職員が本学の特色や最近のトピックスの共有を図るため、また教職員が日常の業務を通じてブランドコンセプトを自然に意識できるように、学内イントラネットのBrand Centerを強化するなど、情報プラットフォームを整備する。

3 情報発信強化について

● 認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき、設定した重点地域において、2013年度から6年間の継続事業として、学内の複数部局（総務部、入試部、学生部、キャリアセンター、高大連携推進室、学長室）を横断する事業を、校友会、親和会と共催して実施する。

● マスメディアとの連携強化

2015年度に引き続き、学長懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供する。また、京滋地区及び大阪のマスメディアとの定期的な情報交換を行い、関係強化を図るとともに、東京の新聞社や雑誌社の教育担当との連携強化にも努め、本学の情報発信のためのネットワークの拡大を図る。さらに、学生を対象とした日本経済新聞社との連携講座の開催や日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、毎日放送と本学学生広報スタッフとの連携事業の実施など、マスメディアとの多様な連携事業を展開する。

● デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がる状況を踏まえ、広報誌のデジタル化を進め、学生、保護者、卒業生へのサービスの充実を図る。また、Webコンテンツの充実を図り、ユーザビリティの向上をめざす。

●学内広報人材の積極的な活用

各学部のPRパーソン（教員、学生）の教育活動、研究活動をWebサイト等で動画配信するほか、マスメディア等への積極的な情報発信により、特色ある教員や学生の露出機会を高め、本学への支持や理解の獲得をめざす。また、学生広報スタッフの広報スキルの強化と社会人基礎力の向上を図り、学生広報スタッフ活動の質の向上を図るとともに、学生広報スタッフによるWebマガジン発行等の精度向上を図る。

4 その他の広報活動

●青春俳句大賞の実施

2015年度には事業実施13回目を迎え、全国各地から88,586句（45,491名）の応募があった。継続して実施してきたことで中学校・高等学校の学校関係者等へ本取組が浸透していることもあり、次年度以降も継続し本学の認知度向上に繋げることをめざす。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少や競合大学の教学改革等により、本学を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、入試結果や模試動向を精緻に分析して、高校生の特性や志願状況に応じた学生募集活動が必要となる。

このような状況を踏まえ、2016（2017入試）年度においては、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動を展開する。

①実志願者の確保に向けた入試制度のあり方を検証・改善し、獲得したい層に応じた諸施策を実施する。

②2018年以降の人口減少を見据え、入試における地域戦略を明確化するとともに、近畿圏を最重要エリアとした学生募集活動に取り組む。

③国が主導する大学入学者選抜改革に応じた入試制度の改革に取り組む。

④高校生の動向に適切に対応し、本学の魅力を効果的に発信していくため、デジタルメディアとの有機的連携を視野にいたした広報展開を行う。

⑤新設の農学部及び国際学部の評価定着とポジションの向上を図る。

1 2017年度入試制度改革の概要

●国が主導する大学入学者選抜改革に応じた入試制度の改革

文部科学省が進める大学入学者選抜改革への対応として、英語学習の成果（4技能）を適切に評価し、新たな志願者を獲得するため、2016（2017入試）年度より、英語の外部資格・検定試験を活用した新たな入試方式を全学部に導入する。

●実志願確保に向けたセンター試験利用入試の拡充

実志願確保に向けて、2016（2017入試）年度より、特定の学部において、センター試験利用入試を拡充し、新たな志願者層の出願促進を図る。

2 2017年度募集人員

主な2017年度入学試験（2016年度実施）は、2教科型公募推薦入試が2日間、一般入試A日程が3日間、B日程が2日間、C日程が1日の予定で実施する。

3 入学志願者募集活動

●近畿圏における学生募集活動の強化

農学部・国際学部の開設を契機に、近畿圏における近隣大学との競合関係が強まっているため、近畿圏を学生募集の最重要エリアと位置づけ、積極的な広報活動を展開する。

●多様なメディアを通じたきめ細やかな情報発信

大学全体や学部の特色にあわせた情報を高校生・保護者等のニーズを踏まえて広報展開を行う。また、若年層を取り巻くメディア環境の急速な変化に伴い、PCやスマートフォン等の多様なデジタルメディアを広く活用する。

●各種イベントの充実

オープンキャンパスや進学相談会、高校教員対象の入試状況説明会において、在学生の学修成果の発表や体験見学型プログラムの充実、動画やユーストリームの活用等、本学の魅力が伝わるよう内容を充実させるとともに、開催エリアを見直し、選択と集中を図る。

●農学部および国際学部における教育成果の発信

2015年開設の農学部および国際学部は、年次進行にあわせた教育成果や新たな取組をダイレクトメールやデジタルメディア、イベント等を通じて発信し、評価定着を図る。

◆2016(2017入試)年度 入学試験募集定員

(単位：人)

学部／学科／専攻		入学 定員	一般入試		推薦入試			特別入試	募集 人員 合計
			一般入試	センター 試験利用	公募	その他	社会人	留学生・ 帰国生徒	
文学部	真宗学科	135	58	10	12	55	若干名	若干名	135
	仏教学科	110	47	8	15	40	若干名	若干名	110
	哲学科	哲学専攻	69	36	8	9	16	若干名	69
		教育学専攻	69	34	8	9	18	若干名	69
	臨床心理学科	92	48	10	11	23	若干名	若干名	92
	歴史学科	日本史学専攻	75	36	8	11	20	若干名	75
		東洋史学専攻	69	33	7	9	20	若干名	69
		仏教史学専攻	60	28	6	9	17	若干名	60
		文化遺産学専攻	44	21	6	7	10	若干名	44
	日本語日本文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94
	英語英米文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94
文 学 部 小 計		911	437	91	116	267	若干名	若干名	911
経済学部	現代経済学科・ 国際経済学科（一括募集）	570	224	61	95	190	－	若干名	570
経営学部	経営学科	493	215	40	64	174	－	若干名	493
法学部	法律学科	420	194	47	68	111	－	若干名	420
政策学部	政策学科	292	137	20	47	88	－	若干名	292
理工学部	数理情報学科	95	39	13	16	27	－	若干名	95
	電子情報学科	95	39	13	16	27	－	若干名	95
	機械システム工学科	105	44	14	18	29	－	若干名	105
	物質化学科	95	39	13	16	27	－	若干名	95
	情報メディア学科	95	39	13	16	27	－	若干名	95
	環境ソリューション工学科	95	39	13	16	27	－	若干名	95
理 工 学 部 小 計		580	239	79	98	164	－	若干名	580
社会学部	社会学科	200	77	23	42	58	－	若干名	200
	コミュニティマネジメント学科	145	57	16	29	43	－	若干名	145
	現代福祉学科	185	71	22	38	54	－	若干名	185
社 会 学 部 小 計		530	205	61	109	155	－	若干名	530
国際学部	国際文化学科	353	133	41	42	107	30	若干名	353
	グローバルスタディーズ学科	128	48	20	18	42	－	若干名	128
国 際 学 部 小 計		481	181	61	60	149	30	若干名	481
農学部	植物生命科学科	84	51	8	11	14	－	若干名	84
	資源生物科学科	126	59	11	22	34	－	若干名	126
	食品栄養学科	80	41	8	13	18	－	若干名	80
	食料農業システム学科	126	54	9	24	39	－	若干名	126
農 学 部 小 計		416	205	36	70	105	－	若干名	416
大 学 合 計		4,693	2,037	496	727	1,403	30	若干名	4,693
短期大学部	社会福祉学科	85	9	6	10	60	若干名	若干名	85
	こども教育学科	135	8	－	－	127	若干名	若干名	135
短期大学部 合計		220	17	6	10	187	若干名	若干名	220
総 合 計		4,913	2,054	502	737	1,590	30	若干名	4,913

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は「龍谷大学図書館の理念と目標」に基づいて、その機能の強化を図り、本学で展開される学習、教育・研究の諸活動を支援する。そのために必要な学術情報基盤を整備し、学生および教職員の利活用を促進する。また、図書館利用者が利用しやすい環境の実現に務める。その一環として図書館システムのリプレイスを実施し、ディスカバリーサービスを新規導入するなど検索機能を強化する。

深草図書館および瀬田図書館に開設した「ナレッジコモンズ」については、多様な学生が学術情報を活用しつつ、主体的かつ自由に学び合える空間として定着するよう、各教学主体や他部署とも連携・協働しながら学生の学習支援の充実に注力する。さらに、企画・運営への学生の積極的な参画を促し、学生と共に成長する図書館をめざす。

学術情報基盤の整備には、図書予算の安定的な財政基盤の確立が不可欠である。特に電子情報の維持・充実に留意しつつ、より効率的・効果的な予算支出のあり方を検討し、改善を図る。その他、学術機関リポジトリを通じた学術成果の社会還元や、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化とその公開、大津市議会に対する支援等、社会貢献にも引き続き取り組む。

1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

●ナレッジコモンズにおける学習支援

深草・瀬田両図書館に開設されたナレッジコモンズを中心に、学生の主体的な学びを支援するための活動を更に拡充する。そのために、図書委員をはじめとする教員や各教学主体、他部署との連携・協働を強化するとともに、諸事業への学生参画を促す。

●蔵書構成の充実

学生の学習用図書、基本図書および教養と人格の形成に資する図書を広く収集するとともに、本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実を図る。また、正課の事前・事後学習を支援するために、各授業の参考文献等を配架する。

●情報リテラシー教育の充実

図書館利用説明会（新入生対象）や情報検索講習会等を計画的に実施し、学生の情報リテラシーの向上に努める。また、クラス・ゼミ単位での図書館オリエンテーションに加え、予約不要で個人参加できるガイダンス等も開催し、図書資料の活用法を周知する。

●利用者への広報活動

図書館の効率的利用を促進すべく、図書館利用ガイド『LIBRARY GUIDE』及び図書館報『来・ぶらり』を発行する。さらに、ホームページを通じた迅速かつ積極的な情報提供・発信を行なうとともに、資料検索等の利便性の向上に努める。

2 図書・学術情報を活用した研究支援

●電子ジャーナル等の利用環境整備

教員の研究・教育と学生の学習を支援するため、特に電子ジャーナル・データベース等の利用環境整備に取り組む。なお、これらの価格高騰が続いている状況も踏まえ、より効率的・効果的な予算配分・支出のあり方を検討し、改善を図る。

●所蔵資料のデジタル化

貴重資料保存調査委員会の下、古典籍デジタルアーカイブ研究センターとも連携し、資料の保存と利用促進、および情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に展開する。

●学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開する。そのために、研究者や関係部署の協力を得て、博士論文をはじめとする学術コンテンツの充実に努める。

●貴重コレクションの充実、整理

貴重コレクションの充実を図るとともに、大宮図書館における未整理資料の調査・整理を進める。また、貴重書データベース等の充実を推進し、研究・教育に活用しやすい環境を整備する。

3 図書・学術情報利用環境の整備

●図書館システムのリプレイスの実施

図書・学術情報の利用環境整備の根幹といえる図書館システムのリプレイスを遺漏なく着実に実施する。特に、新たに導入するディスカバリーサービスを通して検索機能の強化を図り、利用者の利便性を高める。

●適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、日曜開館や卒業論文作成時期の開館時間の延長等の対応を含め、引き続き利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

●図書資料の適切な配架と保存環境の維持

各館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行う。また、資料保存環境の維持に留意し、必要に応じ燻蒸やクリーニング処理を行う。

4 図書・学術資料の公開と施設の開放

●展観等を通じた図書館資料の公開

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展観を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展観等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

●学外者への図書館開放

高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業を支援する。また、瀬田図書館では滋賀県下の中学生・高校生にも夏期休暇中に開放する。さらに、大津市議会議員・議会局の利用も開始し、議

会活動を支援する。

● **図書館資料等のインターネット上での公開**

学外者でも学術的価値の高い資料や研究成果を利活用しやすい環境を整備する。具体的には、引き続き「古典籍の

デジタルアーカイブ化」と「学術機関リポジトリの構築」を進め、各コンテンツをインターネット上に公開することで、社会に学術資源を還元する。

II ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下、「ミュージアム」）は、2011年度の開館以降、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開している。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業で多くの学生がミュージアムを活用した学習を行っている。研究事業においては、ミュージアム教員（学芸員）及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催など、様々な形で社会に発信している。展覧会事業では、年2回の特別展を新聞社と共同主催することで広報・広告面での強い発信力と外部資金の確保など、より安定した事業展開を図ることができ、展覧会自体も高い評価を得ている。

2016年度以降も教育・研究施設としてミュージアムがより効果的に活用されるために、魅力ある教育・研究事業を継続的に実施し、その成果を展覧会等の事業により社会に発信することにより、ミュージアムの認知度をさらに向上させる。

ミュージアムが今後も本学の教育・研究・社会貢献施設として安定した運営を継続していくための財政的基盤を確立するためにも、広報活動に力を入れ、入館者数を確保する諸施策を計画的に展開していく。

1 教育活動について

●全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の主要なテーマである釈尊及び親鸞の生涯と思想について、学生の理解をより深めるため、「仏教の思想」担当者と連携してミュージアム観覧の機会を提供する。

●博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程の科目を担当するとともに、同課程との連携を強め、「博物館実習」をはじめとして館園実習生の受入の他、ミュージアム施設全般（101講義室、展示室、視聴覚教室、バックヤード等）を利用した学習を促進する。

●各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目や演習等における、ミュージアムの101講義室や展示室、視聴覚教室、デジタル機器等の活用を促進する。また、本学「建学の精神」の涵養につながる、実物資料を通して「仏教」を体感しつつ学習するミュージアム観覧を積極的に促す。

●自校教育での活用

2015年度、キャリアセンター主催の「協定型インターンシップ事前学習」において、自校史教育の一環で「龍谷ミュージアム観覧」が実施された。2016年度も引き続き、関係部署と連携して更に自校教育に資するような工夫をしていくよう働きかけを行う。

●教育普及活動の推進

ミュージアムにおける教育・研究の成果を広く社会へ還元することを目的に、学外に向けて教育普及活動を継続的に実施する。好評を博している来館者に対する展示解説で

は、より幅広い層へのアプローチを展開する。RECコミュニティカレッジ、学外の文化事業と連携した講座等も継続的にこなう。

2 研究・調査活動について

●研究プロジェクトにおける研究成果の発信

研究プロジェクトの活動を促進し、その研究成果を、展覧会事業をはじめとしたミュージアムにおける諸事業や『龍谷ミュージアム事業年報』を通して公開し、学内の教育・研究活動に活かすとともに、広く社会へ還元する。

●学術資料に関する調査・研究活動の推進

仏教文化を中心とした学術資料を計画的に購入するとともに、寺院、個人等に対し所蔵品の寄贈・寄託を積極的に働きかける。ミュージアムを中心とした本学所蔵資料及び借用出陳資料に関する調査・研究を実施する。また、各地の教育委員会をはじめとした外部機関からの依頼に基づく出張調査・研究も継続的に行う。

●研究成果の多様な公開

研究プロジェクトやミュージアム教員・兼任研究員の研究成果を、展覧会事業を通じて公開するとともに、図録や図書などの刊行を行う。また講座・講演会、ミュージアムが主催もしくは共催する学会・シンポジウム・研究会などを通して広く学内外へ向けて発信していく。

●学内研究機関等との連携

学内研究者による研究成果を広く社会に発信するため、世界仏教文化研究センターや文学部歴史学科文化遺産学専攻をはじめ、学内関係部署、各研究機関及び研究グループ等と連携し、特集展示として魅力ある展覧会を企画する。

3 平常展・特別展について

●本学の教育・研究成果を発信する平常展の開催

ミュージアムの基本コンセプトである仏教の誕生からアジアへの広がり、日本での展開をわかりやすく紹介する平常展を開催する。また、平常展の更なる充実を図り、魅力的な特集展示の同時開催を行う予定である。平常展第2期では、仏教婦人会の近代化に対して重責を担うとともに、宗門の女学校や女子大学創立に奔走された九條武子氏の90回忌を記念し、九條武子氏を偲ぶ特集展示を行う予定である。仏教文化に関する情報とともに本学学生・教職員をはじめ広く社会に向けて発信する。

●社会に向けて発信力のある特別展の開催

魅力あるテーマの特別展を春季と秋季の年2回開催し、ミュージアムの研究活動等の成果を広く社会へ向けて発信する。春季特別展「水 神秘のかたち」では水に込められた願いや祈りを表した絵画・彫刻・典籍などの名品を通して、日本人が育んできた豊かな水の精神性を紹介する。秋季には、本願寺で厳修される第25代専如門主伝灯奉告法要を記念して、特別展「浄土真宗と本願寺の名宝」（仮称）を開催する。本願寺が連綿と伝えて来た法統を物語る貴重な法宝物や過去の伝灯奉告法要に関する資料を通して、歴代宗主の事績や歴史的な背景を紹介する。

● 展覧会をもっと身近に感じるイベントの実現

展覧会にあわせ、記念シンポジウム、記念講演会、スペシャルトーク、見学会などの魅力あるイベントを逐次、検討・実施する。また、修学旅行生や観光客等、幅広く多様な層へミュージアムをアピールするため、専門的な内容をわかりやすく伝えることを意識した展示手法・仕掛けの開発を行い、幅広い層の入館者を確保することに努める。

4 地域での諸活動について

● 地域活性化への取り組み

門前町を中心とした地域活性化に取り組む地域団体が主催するコンサートやフリーマーケット等の地域活性化事業に継続的に参加・協力する。また、下京区役所、ＪＲ西日本、京都水族館が中心となり活動している「京都・梅小路

みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」に入会し、下京区西部エリアの地域活性化事業に積極的に取り組む。

● 隣接地区との交流事業

ミュージアムが立地する植柳学区の自治連合会や隣接する町内会が主催及び計画している修学旅行生の受け入れ等に参画・協力する。これにより隣接地区との交流を深める。

● 関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、合同展、「京の夏の旅」、京都検定合格者への優待割引等）と積極的に連携し活動を展開するとともに、ミュージアムの認知度を更に高める。

12 総合的な取組に関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

矯正・保護総合センターでは、本学学生向けの特別研修講座「矯正・保護課程」と社会人等向けの「矯正・保護教育プログラム」（学校教育法の定めに基づく履修証明プログラム）に関する〔教育事業〕や矯正・保護分野に関する〔研究事業〕、さらにはこれら事業の成果を社会に還元する〔社会貢献事業〕の三事業を一体的に取り組み、さらなる発展をめざす。

●特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

特別研修講座「矯正・保護課程」では、矯正及び更生施設の退職者や現職の公務員などを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官などの専門職やボランティアをめ

ざす学生をはじめ、卒業生や保護司等の一般の方にも広く門戸を開き、実務的かつ専門的な教育プログラムを提供する。また、2016年度から社会人等には、「矯正・保護教育プログラム」として開講し、社会人教育機能の強化を図る。

●矯正・保護に関する学術研究のさらなる推進

前身である矯正・保護研究センターから継承した研究分野を含めた8つの研究プロジェクトを更に発展させるとともに、これらの活動資金として学外資金の獲得に努める。また、研究活動の成果は、『研究年報』や『矯正講座』の定期刊行物、叢書の刊行、公開研究会、シンポジウムなどの開催を通じて広く社会に公表する。

●社会貢献活動のさらなる推進

教育・研究事業の成果は、矯正・保護ネットワーク講演会の開催や、センター通信の発行、ホームページ等による情報発信を通じて、社会に還元する。さらに、矯正・保護分野の問題に関心を寄せる関係団体や個人との関係構築に取り組む。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自律性を重んじつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要であると考えます。

こうした認識の下、本学としては「機関（組織）としての自己点検・評価」と教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から内部質保証システムを確立し、教育研究水準の維持・向上に努めることで、本学の質保証を実現する。

1 自己点検・評価について

本学は、内部質保証システムの1視点である「機関（組織）としての自己点検・評価」として、2011年度から「自己点検・評価制度」を実施している。その内容は、学内各組織が自らの判断と責任においてその諸活動について点検・評価を行い、「自己点検・評価シート」にまとめた結果を、全学大学評価会議が学内第三者機関として評価し、その評価結果を学内各組織にフィードバックするものである。

こうした自己点検・評価活動を通じて、明らかになった課題や改善点等を踏まえ、全学的・組織横断的な改善や各組織による自己改善を行い、教育研究をはじめとする大学諸活動の維持・向上に努め、その活動状況を社会に公表し、説明責任を果たしていく。

2016年度は、農学部が開設1年を経て自己点検・評価活動を開始し、全ての学部において、点検・評価のサイクルが回り始めることになる。これまでと同様に、評価実務を担う大学評価委員会の委員体制を維持するとともに、より実質的な点検・評価ができるよう、各組織を対象とした説明会・研修会等を実施し、改善事例の共有や意識醸成を図る。

2 教員活動自己点検について

大学活動の中心となる教育研究活動は、個々の教員の個性、専門性、独創性などによって支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組むことが必要である。

こうしたことから、本学では、内部質保証システムのも

うひとつの視点である「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2011年度の試行的実施を経て、2012年度から教員の自己点検を基本にした「教員活動自己点検」を実施している。全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が点検結果の活用を積極的に推進するとともに、毎年度、全学大学評価会議において運用状況を総括し、今後の展開を検討している。

2015年度から展開している第5次長期計画第2期中期計画アクションプランにおいては、本制度の活性化（実質化）を課題としており、2016年度は、教員の自発的かつ積極的な意見を広く取り入れながら教員が取り組む諸活動（教育・研究・社会貢献・大学管理運営）の可視化を支援し、活性化に向けた全学的な制度設計を行う。

3 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

学校教育法により、2004年度からすべての大学は7年に1度（専門職大学院は5年に1度）、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられている。こうした認証評価機関による評価は、本学における自己点検・評価活動をはじめとした教育研究活動等の質を保証する（内部質保証の）取組について信頼性と妥当性を高め、広く社会の理解と信頼を得る上で、重要であると認識している。

大学および短期大学部は2013年度に、法科大学院は2014年度にそれぞれ公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を受けている。点検・評価報告書に自らあげた課題や認証評価結果における指摘については、先にあげた自己点検・評価において改善活動を進め、大学基準協会に改善状況報告をするための準備を行う。

2 格付けの取得・公表

本学校法人は学外機関による評価および学外への情報開示の一方策として、2005年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA－（21段階中上位4番目）」の格付けを取得し、以降毎年度、同様の格付けを維持してきた。

格付けの有効期間は1年間であることから、2016年度においても同社による調査を受け、格付けを継続して取得する予定である。

また、格付け評価を広く社会に公表することにより、本法人の学校運営にかかる健全性や積極性等をアピールし、ステークホルダーをはじめとする社会全体からの支持基盤をより強固なものとするように努める。なお、評価については、前回の格付けを維持しながら、将来的にはより高い評価が得られるよう努めるとともに、評価の内容・事由等を本学校法人および大学の運営にフィードバックし、有効に活用していくこととする。

14 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)				
	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,611	3,902	3,864
	経済学部	2,231	2,387	2,355
	経営学部	1,896	2,074	2,046
	法学部	1,610	1,776	1,750
	理工学部	2,224	2,492	2,456
	社会学部	2,405	2,546	2,524
	国際学部（１・２年） 国際文化学部（３年以上）	1,860	2,008	1,987
	政策学部	1,040	1,085	1,078
	農学部	800	784	780
	短期大学部	440	447	441
	小計	18,117	19,501	19,281
大学院（修士課程）	文学研究科	184	157	157
	実践真宗学研究科	90	52	52
	経済学研究科	60	32	32
	経営学研究科	60	25	25
	法学研究科	50	41	41
	理工学研究科	280	225	224
	社会学研究科	40	23	23
	国際文化学研究科	30	21	21
	政策学研究科	40	44	44
	小計	834	620	619
大学院（博士課程）	文学研究科	75	69	69
	経済学研究科	9	8	8
	経営学研究科	9	1	1
	法学研究科	15	8	8
	理工学研究科	48	11	11
	社会学研究科	18	11	11
	国際文化学研究科	12	9	9
	政策学研究科	9	4	4
	小計	195	121	121
法務研究科		25	4	4
留学生別科		40	40	40
総 合 計		19,211	20,286	20,065

15 人事に関する事項

1 教育職員計画

(単位：人)									
学部	2016年度				2015年度（11/1 現在）				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	73	0	33	11	68	0	35	11	※ 1
経済学部	47	0	1	5	48	0	1	6	
経営学部	39	0	2	6	42	0	3	5	
法学部	42	0	1	7	42	0	1	6	
理工学部	85	5	0	1	87	5	0	1	※ 2
社会学部	54	0	6	1	54	0	4	1	※ 3
国際学部 (国際文化学部)	39	0	1	4	39	0	0	4	
政策学部	25	0	4	6	25	0	2	5	
農学部	44	0	10	0	44	0	8	0	※ 4
短期大学部	13	0	10	3	13	0	10	3	
法務研究科	12	0	3	1	12	0	3	14	
その他	5	2	0	0	5	2	0	0	※ 5
合計	478	7	71	45	479	7	67	56	

※ 1 専任：学長 1 名を含む（2015,2016年度）、特任：実習助手を除く（2015/1 名、2016/1 名）
 ※ 2 専任：実験実習講師・助手を除く（2015/16名、2016/16名）
 ※ 3 特任：実習助手を除く（2015/6 名、2016/6 名）
 ※ 4 任期付：農学部実験・実習助手を除く（2015/12名、2016/20名）
 ※ 5 保健管理センター所属（2015/1 名、2016/1 名）
 龍谷ミュージアム所属（2015/6 名〈内 2 名は任期付〉、2016/4 名）

2 事務職員数等計画

(単位：人)		
	2016年度	2015年度 (11/1 現在)
事務員	258	254
医務員	4	4
理工学部実験実習講師・助手（専任）	16	16
文学部実習助手（特任）	1	1
社会学部実習助手（特任）	6	5
農学部実験・実習助手（任期付）	20	
小計	305	280
職務限定職員	111	86
嘱託職員	74	95
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	2
高大連携フェローA	1	1
アドバイザー	2	2
小計	198	193
合計	503	473

3 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第 5 次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新たな人事制度をスタートしている（2009年度に資格制度、給与制度、研修制度及び特定職務型スタッフコース制度を実施し、2011年度に全専任事務職員を対象に評価制度を実施した）。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に関連し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築が、人事制度のめざすところである。今後も、人事諸制度の各機能について、制度の目的に照らしながら評価・改善し、人事制度全体の機能を高めていく。

また、2014年度から新たに導入した職務限定職員制度については、本学独自の制度として、適切に運用し、より効率的に業務を遂行し得る体制の確立をめざす。2016年度については、主に以下の制度のさらなる充実を図る。

●評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、2015年度にこれまでの運用を踏まえて各シートの様式を改善した。今後も評価制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、常に検証しながら事務職員の資

質向上に向けた制度の充実に努める。

● 研修制度

自己のキャリア形成に努め、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを構築する。「海外高等教育研修」については、新たに選抜した事務職員による事前研修を進めており、2016年度は現地研

修を実施する。このほか、採用内定者の就任までのモチベーションの維持・向上を目的として2014年度から実施している内定者研修についても、内容の検証を行いながら引き続き実施する。また、総合的な事務支援機能の高度化を図るために、資格別研修の新たな枠組みについて検証をおこなうとともに、職種にかかわらず必要な知識の修得に努め、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実を図る。

16 保健管理に関する事項

昨今、社会環境の急激な変化から、学生の心身の健康に弊害をもたらす様々な問題が顕在化している。その中でも特に自殺企図、自傷に至る心の問題は、最も重要な課題の一つである。その他にも、薬物乱用（脱法ハーブ、シンナー、覚醒剤）事件、事故など、大学が対応を迫られる問題は、深刻かつ多岐にわたっている。これらの問題は、身体的にも精神的にも大きく揺れ動く青年期に見られることが多く、急速な成長の変化を遂げる学生にとって、健康教育、保健指導、学生相談は極めて重要となる。保健管理を行う上で、社会環境の変化に対応した取組が求められることから、引き続き健康教育に焦点を当て、「健康相談による健康教育」を行う。また、現在保健管理センターでは、センター長、副センター長による3キャンパスの診療及び指導、臨床心理士（カウンセラー）による相談を行うとともに、社会福祉的な観点から指導助言ができるスーパーバイザーを迎えて、定期的に医師、保健師、看護師、臨床心理士によるケースカンファレンスを実施しており、今後も学生が抱えるさまざまな問題を事例研修することで、適切な学生支援につなげる。

一方、2009年度より実施している敷地内全面禁煙化にも注力し、2013年10月から開設している禁煙外来により、すべての本学関係者の健康を守るとともに、喫煙しない学生を育て社会に送り出すことができるよう取り組む。他方、インフルエンザ予防接種、感染症対策、熱中症対策等、健康教育の実施のほか、AEDを活用できる学生応急手当普及員の養成を進める。

1 保健管理について

●「予防」に重点を置いた心身の健康管理

学内での集団感染の防止を図るため、感染症の発症状況をはじめ、感染に関する様々な情報を的確に把握し、感染の拡大を防止する。特に、インフルエンザの流行前には、医療機関の協力を得て学内で予防接種を実施する。また、健康診断を実施するとともに受診を促し、受診率を更に上げるよう取り組む。このような取組を保健管理センター委員会、衛生委員会において、各種情報の共有化を図り、学生、教職員の健康管理に努める。

●学生サポートの充実

新生生オリエンテーション時に実施しているフレッシュャーズキャンプに、臨床心理士や看護師が同行し、健康教育、相談、体調管理を行い、サポートが必要な学生に対して早期に対応する。

●ポータルサイトの活用

健診結果を早期に本人へ通知し、各自の健康管理に役立てる。また、「こころの相談室」への来室を促すため、「なんでも相談室」との連携を図るとともに、電話・来室による申込に加えて、ポータルサイトでの予約受付を行う。

●敷地内全面禁煙化に伴う取り組み

2013年10月から開設している禁煙外来により、禁煙に関する技術的支援や助言を行うとともに、ニコチンパッチを配布し、禁煙指導を行う。

●健康教育の実施

学生が自らの健康を管理するための知識や実践力を習得し、健康への自己管理能力を身につけることを目的として、薬物防止、熱中症対策、感染症対策等テーマ別に健康教育を実施する。

●自死自殺防止講演会の実施

学生の尊い命を失うことがないように宗教部と共催で自死自殺防止講演会を開催する。また、京都府、滋賀県の自殺対策課と連携し、学生、教職員に対して自死自殺防止に向けた啓発活動を行う。

2 診療について

●診療体制の整備

センター長ならびに副センター長、大宮診療所長が中心となり、学医が3キャンパスの診療を通して、学生、教職員の健康管理を行う。また、定期的（1カ月に1回）に、センター長、副センター長、保健師、看護師、臨床心理士によるミーティングを実施し、情報共有とコミュニケーションの向上を図り、業務推進の円滑化を行う。

●保健管理データベースの活用

診療所と相談室との情報共有を目的として構築したデータベースを活用し、保健管理センター内で、スーパーバイザー、医師、臨床心理士、保健師、看護師、障がい学生支援室支援コーディネーターによるケースカンファレンスを定期的実施する。それにより、部内の情報共有と各部署との連携を強化し、学生支援や教職員の健康管理の向上に向けた具体的な取組を行う。

●近隣医療機関との連携

センター長、副センター長以外の学医については、近隣開業医や近隣医療機関等の医師に委嘱することで、保健管理センター診療時間外の診療に対応できるよう近隣医療機関との連携強化を図る。

●緊急時の対応

保健管理センター閉室時の緊急マニュアルをホームページに掲載し、緊急時の対応と保健管理センターの閉室時間や近隣医療機関の場所、診療時間等を周知する。また、感染症対策として、予防的措置を検討し、感染拡大のリスクを回避し、緊急時に適切な対応ができるよう努める。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1 首都圏における展開について

丸の内を拠点とする東京オフィスの好立地を背景に首都圏エリアにおける「就職活動支援」「校友会活動支援」を中核の事業とする。あわせて生涯学習講座の展開支援とその広報活動などを所管部署と連携して積極的に行うことにより、入試・就職広報はもちろんのこと、首都圏における本学の認知度向上につなげていく。特に近年は首都圏での就職を目指す学生が年々増加傾向にあることから、就職活動学生への更なる支援の充実に努める。

●就職支援

地元を離れて就職活動を展開する学生たちの不安は大きく、各人が相談を寄せてくることから、2016年度は特に窓口相談・個別相談に力を入れる。あわせて関東圏における求人情報の提供などを行いながら、就職活動学生に対する支援の充実に努める。

●校友会支部支援

校友会の支部活動の更なる活性化を支援していく。東京支部は各種活動への参加者が増加傾向にあり、引き続き支部と連携しながら予定されている各種事業の現場支援を行っていく。また活動機会が支部会員の増加につながるよう、所管部署とも連携して取り組む。

●広報活動等

経済団体等の各種団体との情報交換会など多様な機会を通じて、新たに開設された農学部、国際学部、龍谷ミュージアム、RECを中心とした本学に関する情報提供を行いながら、関東圏における本学の更なる知名度向上につなげていく活動を展開する。

2 大阪における展開について

本学の大阪地域における更なる知名度向上とブランド力強化をめざし、①在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業、③経済団体・産業界との社会連携推進、④入試広報活動、⑤他大学サテライトとの連携事業、⑥卒業生向け講座等の開催による校友会事業の促進、などの事業を中心として、大阪梅田の立地を最大限活かした多様な施策を実施する。

●在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援

「就職に強い大学」をめざし、キャリアセンターと連携し、在学生の大阪地域におけるキャリア・就職活動支援や本学卒業生就職支援センターを通じた卒業生への支援事業を展開する。個別面談やセミナー、学生動向にあわせたテーマ別企業説明会などを開催する。さらに低年次からのキャリア意識醸成イベントも行い、マッチング型支援に加え育成型支援にも取り組む。

●生涯学習事業の展開

RECと連携し、本学の研究成果を活かした多彩なジャンルの講座（約60講座）を開催する。また、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日に設け、ビジネスパーソンなどの新たな受講者層の獲得にも取り組む。

●経済団体・産業界との社会連携推進

在阪経済団体と構築してきたネットワークの更なる強化を行う。在阪商工会議所や中小企業家同友会、金融機関などとの連携事業を継続的に実施する。また、関西経済連合会の委員会に積極的に参加し、情報収集と同時に交流を深める。

●入試広報活動

入試部と連携し、大阪梅田の立地を活かした入試広報活動を展開する。受験説明・相談会や入試直前対策講座、インターネット出願相談会などの充実に努め、受験生への訴求力向上、出願者数増に取り組む。定期的な高校訪問も継続しさらなる関係強化に努める。

●他大学との連携事業の推進

大阪にある約40の各大学サテライトオフィスを取りまとめて結成した「大阪サテライトオフィス“OSAKA”」での大学間交流の充実化を図る。特に2014年度から開催し、好評を博している連携講座「うめだカレッジ」の更なる発展と新機軸の展開を検討する。

●卒業生向け講座等の開催による校友会事業の促進

大阪梅田キャンパスにおける校友会活動の活性化をめざし、若手卒業生を中心とした、業種や世代を超えた交流によるネットワーク構築の場を提供する。2015年度に引き続き本学卒業生も対象とした若手ビジネスパーソン向けの講座開講を検討する。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1 校友会・親和会との連携

校友会および親和会は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。2016年度においても引き続き、大学・校友会・親和会の三者による共催事業の展開、大学の認知度向上を目的とした地域戦略事業の実施、卒業生及び保護者の交流の場としてホームカミング・デー（学園祭開催時）を開催する。

また、2015年度に龍谷ミュージアム連携三者協議会が設置されたことに伴い、校友会・親和会の協力のもと、龍谷ミュージアム基幹業務の活性化に向けた協議を行う。

●校友会との連携

校友会は、龍谷大学の発展に寄与することを目的とする卒業生組織であり、海外を含む全国に在住する校友のネットワーク（52支部）を構築している。校友会の取組として、龍谷賞・校友会賞・就職支援（資格取得・キャリアアップ支援講座）等、卒業生から在学生にまで対象を広げた各種支援事業を行っており、特に2014年度から2016年度にかけては、校友会115周年の各種記念事業が大々的に展開されている。引き続き校友会との連携を図り、これら諸事業に取り組んでいく。

●親和会との連携

親和会では、保護者への「成績表」送付、大学と連携した支援事業を行っており、在学生の学習環境の整備や課外活動等に対しても、親和会からの積極的な支援・協力を得ている。2016年度においても親和会との連携を図り、これら諸事業に取り組んでいく。また、保護者懇談会では、年々保護者の参加者数も増えており、保護者の利便性を向上するため、WEBの受付システムを親和会と協力し構築していく。

2 学校法人が出資する事業法人との連携

2013年度に学校法人龍谷大学の出資により設置された事業法人「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化を図ることで、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てる。

また、龍谷メルシーは、設立当初から、学生へのサービス充実を目指して、マンションの紹介、卒業式貸衣装の取次、就職活動用証明写真撮影会の開催などの事業を展開し、2015年度からは、授業期間中の昼食時にお弁当のワゴン販売やキッチン・カーによる販売、大学オリジナルグッズの開発等の業務を展開することで、学生サービスの更なる充実に寄与してきた。

2016年度は、これまでの業務に加え、学生の経済支援の一環であるスチューデント・ジョブの充実に向け、龍谷メルシーが実施する業務のアルバイト要員として、本学の学生を雇用することを計画している。

3 浄土真宗本願寺派および本山本願寺との連携

本法人の設置理念や寄附行為から見られるように、本

法人の設立母体である浄土真宗本願寺派および本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派および本山本願寺との連携を強化していく。

●宗学連携推進協議会による連携強化

浄土真宗本願寺派と本学の連携をより強固にするため、双方の連携を推進する機関として「宗学連携推進協議会」が設けられている。2016年度においても、「宗学連携推進協議会」をもとに浄土真宗本願寺派との連携・協力体制を築き、諸事業を推進していくこととする。とりわけ、浄土真宗本願寺派および本山本願寺が行う行事への学生参画はもちろん、2016年度～2017年度にかけては、西本願寺で厳修される第25代専如門主伝灯奉告法要を記念して、特別展「浄土真宗と本願寺の名宝」（仮称）を龍谷ミュージアムにおいて開催することから、より連携を深めながら各種事業を推進する。

4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、相互の連携を密にしながら発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、26学校法人71校（7大学、2短期大学、27高等学校、15中学校、4小学校、14幼稚園、2保育園）が加盟している。

●各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンスト・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生および教職員の交流を通じ、総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。本学は龍谷総合学園の中核校として、各種事業の企画・推進に携わっていくとともに、2016年度の事業として計画されている、各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努める。

5 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、64の大学・短期大学（2015年3月現在）で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを設立の目的としている。

●幹事校、研修運営担当校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。また、本会議は毎年度、研修会の開催および機関紙「如是我聞」の発刊を行っている。引き続き、本会

議の趣旨を踏まえながら研修会をはじめとした各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していくこととする。

6 私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在108法人121大学が加盟している。本学は、教育研究環境の向上、及び経営基盤の確立に資することを目的に加盟しており、連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。

7 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する財団法人であり、京都地域の約50大学が加盟している。

本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、2012年度からは本学学長が財団法人の理事長に就任している。2016年度においても、前年度に引き続き主体的に運営に携わっていく。

●コンソーシアムが運営する単位互換制度への本学学生の派遣と他大学学生・一般市民の受け入れ

本学学生およびコンソーシアムに所属する他大学学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジを積極的に活用している。2016年度においても、引き続き、積極的に活用すべく推進していく。

●コンソーシアム運営に対する本学の取組

従来どおりコンソーシアムの運営に携わることとし、副運営委員長に本学副学長が就任するとともに、事務局に本学の専任事務職員を出向させる。また、コンソーシアムが設置する各種委員会等に対し、必要に応じて本学教員・職員を委員等として派遣する。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

●定期監査

監査計画を立案し学長の承認のもと、以下の分野に係る定期監査を実施する。

①各部署所管予算執行に係る定期監査

各部署の予算執行を対象に、規程等との整合性及び予算目的に照応した適切性等の観点から監査を実施する。

②科学研究費補助金等に係る定期監査

公的機関から交付される研究費を対象に、適正な執行と不正行為防止の観点から監査を実施する。

●臨時監査

本法人規則に基づく決裁前臨時監査を引き続き実施することにより、契約等に係る適正な事務執行を促進する。

2 事業評価制度

〈事業評価の目的〉

2000年度より導入した事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築（スクラップ・アンド・ビルド）を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、成果重視の事業運営と予算編成・事業の効率化・費用対効果を客観的に判断することが期待できる。

〈事業評価の対象等〉

2015年度は、前年度及び当年度の新規・大型事業を中心に、第1回事業評価（6月）及び第2回事業評価（10月）において合計416事業を評価対象とし、事業評価を実施した。2016年度においては、財政改革の課題となっている事業評価制度について、現在、鋭意検討している再構築案をもとに、対象事業や実施時期、評価シート様式等を見直した上で、実施する予定である。

3 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等にあわせ、法律や法人内規程を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

●法務課及び法務アドバイザーの役割

法令を遵守し、適正な業務を遂行するための支援・指導を行うため、2011年度に法務課を設置した。各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応する。また、法務アドバイザーとして、週1回の弁護士によ

る本学への訪問サポートを2015年度と同様に実施し、法的な危機管理体制を維持する。

●教育情報の公開

「学校教育法施行規則第172条の2の改正」（教育情報の公表）の制定・施行にあわせ、本法人において「学校法人龍谷大学情報公開規程」を制定した。同規程に基づき、本法人が設置する学校のWEBページや各種冊子等を通じて、教育情報や法人情報等について、引き続き積極的に発信・公表を行う。

●コンプライアンス推進に係る研修会等の実施

法人内における不正・法令違反等の防止やハラスメントの防止等に関する研修会等を開催し、コンプライアンスの推進を図る。

4 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

5 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき、個人情報保護に取り組んでいる。

また、「個人情報保護の基本方針」を本法人が設置する学校のWEBページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等を行っている。学生、保護者及び卒業生等多くの個人情報を有する大学を設置する法人として、個人情報の保護は重要な責務であり、今後も継続して法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に取り組む。

●マイナンバー制度への対応

さらに、2016年1月から導入された「マイナンバー（社会保障・税番号）制度」に対応するため、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバーをその内容に含む個人情報の利用範囲を限定する等、より厳格な保護措置を採る。

●研修会の実施

個人情報に関する研修については、総務部総務課、コンプライアンスの推進を所管する総務部法務課と関連部署が連携を図り、内容を検討して実施する。具体的な取組として、龍谷大学情報メディアセンターと連携し、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ、著作物の利用、個人情報等に関して法令違反を未然に防ぐための啓発活動を引き続き実施していく。また、2015年1月に「情報コンテンツの取扱手順」及び「電子メール利用ガイドライン」を定めており、個人情報の取扱いを厳正に行うよう今後も啓発に努める。

6 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づ

き、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年１％以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年３％以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情からさらなる節電が求められている。このような状況に鑑み、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、これまで以上に省エネルギーを推進し、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進する。

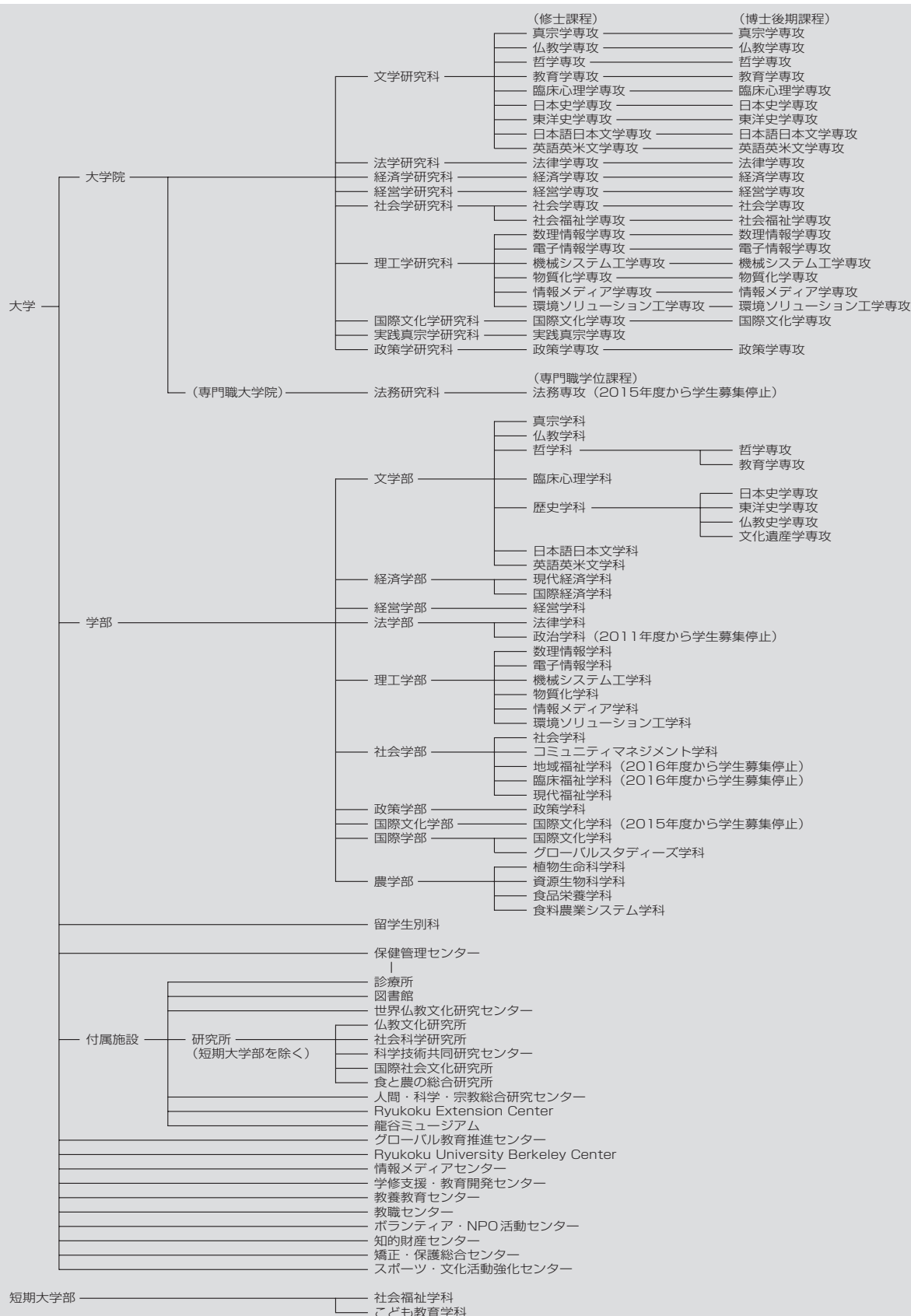
● BEMS (Building and Energy Management System) の活用

2010年度より年次計画で整備してきたBEMSを活用し、エリア毎のエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進する。

● 環境マネジメントシステムに基づく取組

地球環境問題への対応をより一層推進するためには、各事業者自ら環境への負荷を減らす取組を推進することが求められている。本学における地球環境問題への取組を一層強化するべく、2013年度に深草キャンパスにおいて環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ１を認証取得した。2016年度も引き続き、環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量に取り組む。

教育研究組織〈龍谷大学・龍谷大学短期大学部〉



(注)

①大学学長は、短期大学部学長を兼ねる。

②大学の付属施設の内、診療所、世界仏教文化研究センター、図書館、Ryukoku Extension Center及び龍谷ミュージアムは短期大学部の付属施設を兼ねる。

③大学の保健管理センター、グローバル教育推進センター、Ryukoku University Berkeley Center、情報メディアセンター、学修支援・教育開発センター、教養教育センター、教職センター、ボランティア・NPO活動センター、知的財産センター、矯正・保護総合センター及びスポーツ・文化活動強化センターは短期大学部の教学組織を兼ねる。

ー龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項ー

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに向けた教育活動を展開する。

高校における「プログレス・コース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを实践、「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は（難関）国公立・有名私

大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、「アスリート・コース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざす。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を实践し、6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを实践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。

1 新たに展開する重要事項

●プログレスコースにおける「グローバル英語専修クラス」の設置

平成28年度入学生の高2段階より1クラスの編成予定で「グローバル英語専修クラス」を設置する。高大連携推進室、国際学部等との連携を密にし、カリキュラム、シラバスをデザイン、同時に留学制度の精査も行い、高大接続教育に資するものとする。

●プログレスコースにおける理数教育の精査

龍谷大学理系進学を志望する生徒を対象にする選択科目

「理数研究」のシラバスについて、高大連携推進室、理工学部、農学部との連携を密にし、内容精査を行うのと同時に付属校としての理数教育についても検討を重ね、高大接続教育に資するものとする。

●プログレスコースの自学自習システムの再構築

これまで業者委託してきたeラーニングシステムをmanabaに吸収し、本校教員が作成した定期考査等の過去問題を言語材料に積み残し単元の解消を行い、高大接続教育に資するものとする。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校として、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことに本校の意義がある。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、建学の精神に基づく「ことばを大切に」（正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉）、「じかんを大切に」（今という時間、青春という時間、人生という時間）、「いのちを大切に」（いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち）の三つの大切を根底においた教育活動を展開する。

1 宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していく為に必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。

2 人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育に携わり、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。

3 教育に関する事項

1 各コースの概要

●プログレスコース

龍谷大学進学を目標とするコースである。高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるための必要な基礎力を養う。平成28年度入学生から「グローバル英語専修クラス」（高2～3）を設置し、進学したそれぞれの学部で核となる人材の育成をめざす。

●選抜特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春季合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。

なお、中高一貫教育の「一貫選抜」コースも同様とする。

●アスリートコース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上にも努める。

●中高一貫コース

6ヵ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任教員の的確な指導の下、円滑なPDCAサイクルを展開する。また、23のクラブがあり、その活動を通して、心身を鍛える。

2 特色ある教育の取組

●ステップアップテスト（SUT）

ステップアップテスト（SUT）という独自の考查システムを実施する。5教科についてより短いスパンで学習到達

度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点に達しない場合、わかるまでサポートする体制やeラーニングによる自立学習支援体制を有効に活用する。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養う。

●授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミJr〈中学〉ドラゴンゼミ〈高校選抜特進コース・一貫選抜コース〉（週2～3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行う。また、夏期・冬期講習・春期合宿なども実施する。

●高大連携教育

確固とした基礎学力を身につけた上で、大学での学問に必要な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロンランナーとして活躍できる生徒を送り出す。

●国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。さらにはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。

●グローバル化に対応する英語教育〈中学〉

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」などに結実させる。

●理数教育の推進〈中学〉

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、水族館、動物園、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。なお、数学は中1段階から習熟度別授業を実践する。

4 生徒支援に関する事項

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

1 生徒指導

社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

2 進路指導

生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化する。同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

3 クラブ活動

高校には38、中学には16クラブがあり、その活動を通して身心を鍛えるだけでなく、顧問や先輩と触れ合うことで人としてのルールやマナーを学ぶ場となっている。高校の「プログレス・コース」の生徒には全員参加を奨励する。

4 生徒会活動

行事や生徒会活動を通じて、『主体的な生徒の育成』を図るとともに、活動を通して充実感・達成感を経験させる。具体的活動として、あいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等の生徒会活動、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営、募金活動・各種セミナー等への参加・社会的貢献に取り組む。

5 カウンセリング

4・5・7月は、新入生（含中学）で欠席日数が多い生徒等について中高（小中）連絡会を実施し、8月は京都学校教育相談研究大会／2・3月 教職員カウンセリング研修会を実施する。平素より保護者・生徒のカウンセリング、また、教員のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて外部機関連携（児相、医療・カウンセリング機関他）との対応にも努めていく。

6 保健指導

4月生徒健康診断、10月教職員健康診断、12月教職員産業医面談、3月運動部員心電図検診等の定期検診及び二次検診を実施する。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行及び感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動にも努める。

5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。その他、イブニング相談会、出張講座、教育講演等、本校が主体となっていく募集活動に加えて、京都府私立中高連合会等が主催する募集活動にも積極的に参加する。

1 オープンキャンパス、学校説明会

本校主催のオープンキャンパスは年2回（7月、9月）、学校説明会は年4回（6月、9月、10月、12月）実施する。本校主催のイベントは、原則全校体制で取り組む。

2 入試相談会等

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）、イベント等に参加する。参加費は有料・無料があるものの、すべて予算内で対応する。

3 学校案内等

学校案内、入試要項の作成に加えて、教育関連業者の紙ベースの教育情報誌や電子ベースのブログ等、費用対効果を精査した上で、可能な限り参加に努める。また、中学受験者対象のプレテスト（本校作成の模試、「ドラゴンテスト」という）も実施する。

4 中学教員対象説明会、学習塾対象説明会等

京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8月）に参加する。また、学習塾対象説明会は年2回（5月、9月）に実施する。

5 中高入試情報セミナー等

教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーには積極的に参加し、アップデートな情報を収集し、募集活動に活かす。

6 施設等充実に関する事項

本校の施設の老朽化に対し、平成25年度より2ヶ年計画にて耐震改修工事を実施し、施設の「安全」「安心」「快適」を確保した。しかし、改修工事で一部実施していない施設の整備・防水工事・機器備品経年劣化に伴う更新等の計画的に整備しなければならない。

また、既存校舎や構築物等を適正に維持管理するため、年次計画に基づいて全体の財政収支を勘案し整備する。

平成28年度は、この課題を実施するための詳細調査を実施し、危機管理の観点、教育上効果的であるものを緊急度と優先度を考慮し、財政計画に基づき整備する。

1 施設・設備・備品等について

●南校舎・特別教室の改修工事

南校舎4階礼拝堂において、壁・サッシ・天井の改修工事を実施し、防音性・機密性を高め利用環境を保全する。

●南校舎屋上防水工事

前回平成10年に改修後、およそ18年が経過している。南校舎の屋上が経年劣化しているため防水工事（パラペット・クラック・防水めくれ）を実施し教室棟の利用環境を保全する。

●本館非常放送設備機器アンプ更新

設置後、18年が経過している本館棟非常放送設備機器アンプ更新工事を実施する。

●本館空調機圧縮機・電装部品更新工事

本館は、設置後18年が経過していることから、経年劣化が進んでいる空調設備を更新し、適切な利用環境を保全する。

●給水配管敷設替工事

経年の劣化に伴う地下水道用耐衝撃性硬質塩ビ管敷設工事を実施が必要であることから、建物の基幹設備の長期にわたる安定した稼働を保つため、適切な改修・工事を行う。

7 人事に関する事項

時代と社会の要請に柔軟に対応し、本校のビジョンの達成に向けて教育活動を円滑に推進していかなければならない。その基盤となる教職員が適正な業務計画の立案、業務の実行、日常の点検、評価に基づく業務の改善等を適切に実施できる体制を整備する必要がある。また、その職務を的確に遂行するために有能な人材の育成、個々の能力・意欲向上に向けた人事・育成制度の構築が重要である。この観点から業務を円滑に運営するため、校内外で研修が実施できるように制度を確立させ、教職員が幅広い分野で知識を身につけ、将来的に学校運営に携わる人材として自己能力の向上に努める。

1 教育職員計画

(単位：人)

教科	2016年度					2015年度 (11/1 現在)					備考
	専任	特任	常勤	常任	非常勤	専任	特任	常勤	常任	非常勤	
宗教	3	1	0	0	1	3	0	1	0	1	
国語	8	2	5	2	3	7	1	7	2	3	
数学	6	3	5	1	3	7	1	7	1	2	
理科	3	4	4	0	2	4	0	5	2	2	
社会	8	3	4	1	2	7	1	6	1	3	
英語	10	2	5	3	9	11	0	6	2	9	※ 1
情報	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
技術・家庭	1	0	0	0	3	1	0	0	0	3	
芸術	3	0	1	0	1	2	1	0	0	1	
保健体育	9	1	1	0	3	10	0	2	0	2	
その他	5	0	1	1	0	5	0	0	1	0	※ 2
合計	58	16	26	8	27	59	4	34	9	26	

※ 1 非常勤：ネイティブを含む

※ 2 専任：管理職 4 名と図書館司書 1 名

2 事務職員等計画

(単位：人)

	2016年	2015年 (11/1 末現在)
専任職員	11	11
嘱託職員	9	8
合計	20	19

8 創立140周年記念事業に関する事項

本校は、1876（明治9）年滋賀県彦根の地に「金亀教校^{こんききょうこう}」として創立され、1910（明治43）年に現在地に移転し、2016（平成28）年に創立140周年の記念すべき年を迎えることから、記念の節目として、創立140周年の式典・祝賀会を執り行う。

◆記念式典・祝賀会事業

開催日時：2016年11月12日（土）（予定）

式典内容：1. 記念式典 場 所：本校講堂

第Ⅰ部 記念講演 太田雄貴氏（平成16年3月卒業生）

※第Ⅰ部は生徒対象イベント

第Ⅱ部 記念式典 学外者をお招きして法要等

2. 記念祝賀会 場 所：リーガロイヤルホテル

同窓会との合同企画とする。また、祝賀会前の催しとして、生徒の一部参加によるイベントを企画する。
（吹奏楽・合唱部・茶道部・華道部等）